

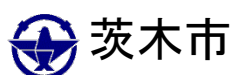
令和3年度(2021年度) 事業概要



茨木市立男女共生センター ローズWAM



茨木市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



はじめに

茨木市立男女共生センターローズWAMは平成12年4月1日開所以来、茨木市男女共同参画計画に基づいて、男女の自立と社会参加・参画、地域・家庭への積極的参加を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす活動拠点として事業を推進しています。

一昨年1月から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、利用者のみなさまの安全・安心を第一に、マスク着用や手指消毒などの感染拡大防止対策をお願いしており、センターの主催事業につきましても、中止または延期、受講人数を減らすなど感染拡大予防対策をとったうえでの開催とするなど、状況に応じた対応を行ってまいりました。今後も、新しい生活様式に則り、感染対策に留意しながら、また、ご利用者のみなさまのご理解とご協力を賜りながら、ご不便をおかけすることとは存じますが、運営に努めてまいりたいと考えています。

ローズWAMは、性別にかかわらず誰もが自分らしく輝くことができるきっかけを提供する場でありたいと考え、様々な事業を展開しています。また、多様な人々への情報提供の充実を図るため、様々な媒体を通じて、情報発信と情報提供に努めるとともに、より有効な方策の研究を進め、各グループ（事業・情報・保育・広報・舞台・相談）が連携して講座・研修の企画・運営、学習や交流の場の設置・環境整備、情報の収集・提供や発信、舞台関係の運営、相談業務、一時保育等を実施しております。

館内の会議室やホール等の諸施設の一般貸し出しや茨木市立男女共生センター登録団体・サークル等の活動の支援を通して、市民のみなさまの自主的な活動もサポートしております。

ローズWAMでは、市民のみなさまが気軽に訪れ、楽しくそして心地よく各種事業に参加してもらえる運営、サービス、広報活動を展開する中で、市民のみなさまに男女共同参画を生活の場で実践していただき、地域、家庭、学校、職場等で豊かな活力ある社会づくりを進めることを目標としています。

さらに、単独館としてのよさを生かし、多くの市民の方にネットワークギャラリーや交流サロン等を気軽に利用いただくことで、男女共同参画についての様々な情報に触れる雰囲気づくりも大切にしています。

令和3年4月からは、コロナ禍での新しい生活様式に対応すべく、施設内の公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を整備いたしました。オンライン会議や講座などにご利用いただけます。ぜひ、ご活用ください。ここに、令和3年度の活動を取りまとめた事業概要を作成いたしましたので、ご高覧いただきますとともに、みなさまの日々の生活の一助となれば幸いです。

令和4年（2022年）6月

男女共生センターローズWAM
所長 富崎 敏

目次

I	施設の概要	
1	目的	1
2	所在地	1
3	建物の概要	1
4	開所年月日	1
5	名称	1
6	利用案内	1
7	室の状況	4
8	館内図	5
II	センターの組織と体制	
1	組織	7
2	体制	7
III	施設の利用状況	
1	男女共生センター各種統計一覧表	11
2	施設利用状況（貸室）	12
IV	主要事業の実施状況	
1	情報の収集及び発信・提供	13
2	相談事業	16
3	講座・セミナー等	21
4	出前講座事業	47
5	市民活動の支援・交流	48
6	職員研修	58
	附録資料	
	茨木市立男女共生センター条例	59
	茨木市立男女共生センター条例施行規則	62

I 施設の概要

1 目的

男女共同参画社会を推進し、女性の自立と社会参画を図るため、本市に茨木市立男女共生センターを設置する。(茨木市立男女共生センター条例第1条)

【男女共同参画社会とは】

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

2 所在地

大阪府茨木市元町4番7号

3 建物の概要

単独館

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造

規模 地下2階、地上5階

敷地面積 1054.12 m²

建築面積 686.59 m²

延床面積 3619.15 m²

4 開所年月日

平成12年(2000年)4月1日

5 名称

広く市民から募集し「男女共生センター ローズWAM」と決定

ローズ : 茨木市の花「ばら」

WAM : WOMEN AND MEN

6 利用案内

(1) 開所時間

午前9時～午後10時

(交流サロン、ネットワークギャラリーは午後7時まで)

(2) 休所日

- ① 火曜日
- ② 12月28日から翌年1月4日まで
- ③ 設備保守点検日
- ④ 茨木市（北大阪）に暴風警報または特別警報発表時（午前7時）
- ⑤ 避難所開設時など、市長が必要と認めるとき

(3) 利用申込

- ① ワムホールは6か月前の初日から
- ② ローズホール・会議室・和室・料理工房は3か月前の初日から
初日が休所日の場合はその翌日から

(4) 施設利用料金（平成27年（2015年）4月1日に料金改定）

室名	利用区分 利用時間	午前	午後A	午後B	夜間
		午前9時から 正午まで	午後0時30分から 午後3時まで	午後3時30分から 午後6時まで	午後6時30分から 午後9時30分まで
ワムホール		7,750円	6,450円	6,450円	7,750円
控室1		300円	250円	250円	300円
控室2		300円	250円	250円	300円
ローズホール		2,550円	2,000円	2,000円	2,550円
ファミリールーム		300円	250円	250円	300円
料理工房		2,450円	1,950円	1,950円	2,450円
和室		2,450円	1,950円	1,950円	2,450円
会議室401		850円	650円	650円	850円
会議室402		850円	650円	650円	850円
会議室403		300円	250円	250円	300円
セミナー室404		850円	650円	650円	850円
セミナー室405		1,050円	950円	950円	1,050円
研修室501		1,300円	1,050円	1,050円	1,300円
研修室502		1,600円	1,300円	1,300円	1,600円
控室503		300円	250円	250円	300円

- ① 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（50円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50円とする。）とする。
 - (1) 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
 - (2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの
- ② 市外居住者（法人その他の団体にあつては、その所在地が市外であるもの）が利用するときには、当該利用料に10割の額を加算する。
- ③ 利用者が500円以上の入場料・参加費・受講料その他これらに類するものを徴収するときには、当該利用料に10割の額を加算する。
- ④ ワムホールの利用料は、控室1・控室2・ファミリールームの利用料を

含むものとする。

- ⑤ ワムホールの舞台のみを利用するときは、当該利用料の2分の1に相当する額とする。

(5) 附帯設備利用料表

種別	品名	単位	金額	備考
舞台装置	平台	1式	1,500円	
	緋毛せん	1式	450円	
	上敷	1巻	150円	
	金屏風	1双	1,500円	
	指揮者台	1台	150円	
	音響反射板	1式	3,000円	
	演台	1台	450円	
	花台	1台	300円	
	グランドピアノ	1台	2,700円	調律料は別
	リノリウム	1式	3,000円	
音響設備	基本音響装置	1式	1,000円	部屋備え付けの装置
	基本音響装置 (ワムホール)	1式	2,000円	
	マイクロホン (有線)	1本	750円	
	ワイヤレスマイクロホン	1本	1,500円	
	音響再生機 (カセット、CD、MD)	1台	1,000円	
	シンセサイザー	1台	500円	
	移動型スピーカー	1台	1,000円	
	ポータブルアンプスピーカー	1台	2,000円	
	移動型ミキサー	1式	2,500円	
	三点吊装置	1式	1,500円	
映像設備	16ミリ・35ミリ映写機	1台	3,000円	スクリーンを含む
	スライド映写機	1台	2,200円	スクリーンを含む
	スクリーン	1式	750円	
	オーバーヘッドカメラ	1台	1,200円	
	映像再生機 (VHS、DVD)	1台	1,000円	テレビモニターを含む
	プロジェクター (ホール用)	1台	3,600円	スクリーンを含む
	プロジェクター	1台	1,000円	スクリーンを含む
	テレビモニター (大)	1台	1,000円	プラズマTV
	テレビモニター (小)	1台	500円	
	パソコン	1台	500円	事務用パソコンを除く
照明設備	ポーターライト	1列	1,000円	
	フロントサイドスポットライト	1組	1,000円	
	シーリングスポットライト	1組	2,000円	
	アッパーホリゾンライト	1列	1,300円	
	ロアーホリゾンライト	1列	1,000円	
	サスペンションライト	1台	500円	
	ピンスポットライト	1台	1,000円	
	天井反射ライト	1列	1,000円	

(6) 照明設備セット表

種別	器具名	数量	所要人数	金額
A セ ット	ポーターライト	1列	1人増員分別途	4,000円
	フロントサイドスポットライト	1組		
	シーリングスポットライト	1組		
B セ ッ ト	ポーターライト	1列	1人増員分別途	10,300円
	フロントサイドスポットライト	2組		
	シーリングスポットライト	1組		
	アッパーホリゾンライト	1列		
	ロアーホリゾンライト	1列		
	サスペンションライト	6台		
C セ ッ ト	ポーターライト	1列	1人増員分別途	14,300円
	フロントサイドスポットライト	2組		
	シーリングスポットライト	1組		
	アッパーホリゾンライト	1列		
	ロアーホリゾンライト	1列		
	サスペンションライト	14台		

備考

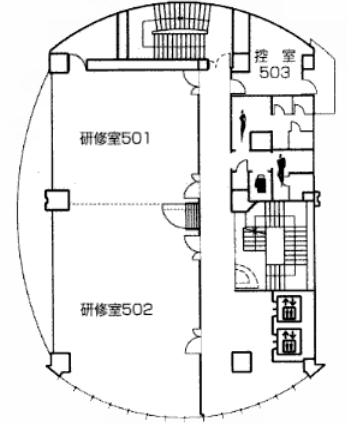
- ①本表の各利用料は、午前9時から正午までを「午前」とし、午後0時30分から午後3時までを「午後A」とし、午後3時30分から午後6時までを「午後B」とし、午後6時30分から午後9時30分までを「夜間」とし、それぞれを1回とした利用料とする。
- ②構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（50円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50円とする。）とする。
- (1) 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
- (2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの

7 室の状況

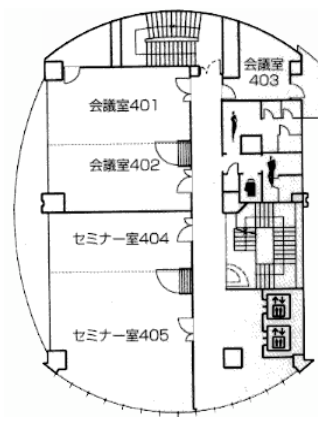
室名	面積(㎡)	定員(人)	用途	階数
エントランスホール	109.91	-	ロビー	1階
喫茶コーナー	9.81	18	喫茶コーナー（令和元年9月末にて喫茶ばーとなーは事業終了）	
ネットワークギャラリー	134.55	30	図書の閲覧・貸出、情報の収集・提供	
事務室	59.56	-	総合案内、受付業務、施設管理事務	
交流サロン	109.97	30	個人や団体が交流に利用 グループロッカー設置	2階
印刷工房	31.33	12	印刷・製本等の作業に利用	
こどものへや	58.15	30	主催事業等の利用者のための一時保育	
授乳室	5.11	-	授乳室	
サポートルーム	80.06	-	各種面接・電話相談・法律相談・キャリア相談 など	3階
料理工房	92.91	25	調理や試食	
和室	56.19	32	茶・華道や会議等。また、料理工房と一体で利用可	
会議室401・402	60.84	14・14	会議等	4階
会議室403	14.19	6	少人数の会議等	
セミナー室404・405	94.59	14・24	パソコン講習や会議等	
研修室501・502	151.95	26・40	視聴覚学習や研修等	5階
控室503	13.68	6	少人数の会議等	
ローズホール	97.95	70	展示・集会やエクササイズ等のカルチャールームとして利用 （シャワー・更衣室併設）	地下1階
ファミリールーム	13.47	6	小さいお子さんと一緒にワムホールを観覧	
ワムホール	262.86	固定席 180 車いす席 2	講演、音楽、映画等 （舞台・照明・音響・映写）	地下2階
控室1	13.06	6	楽屋	
控室2	16.13	6	楽屋	

8 館内図

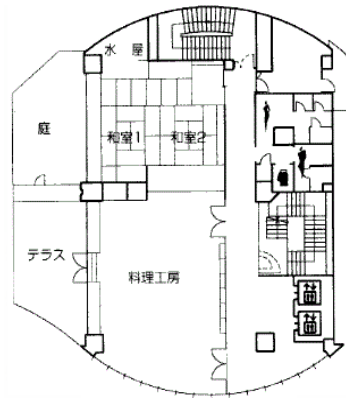
【5階】



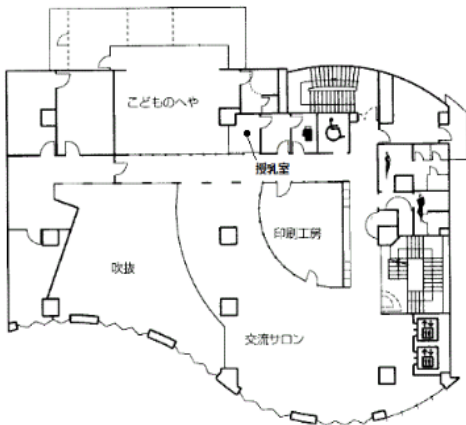
【4階】



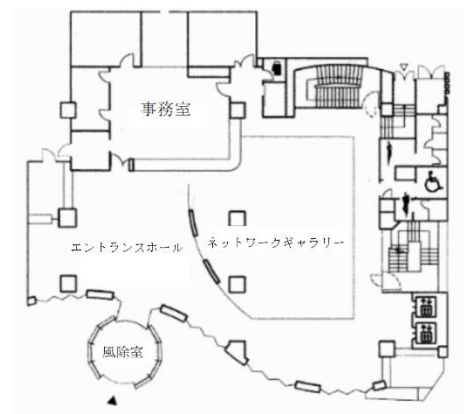
【3階】



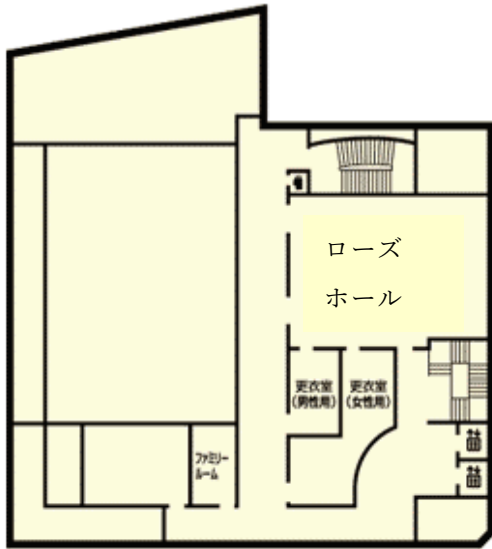
【2階】



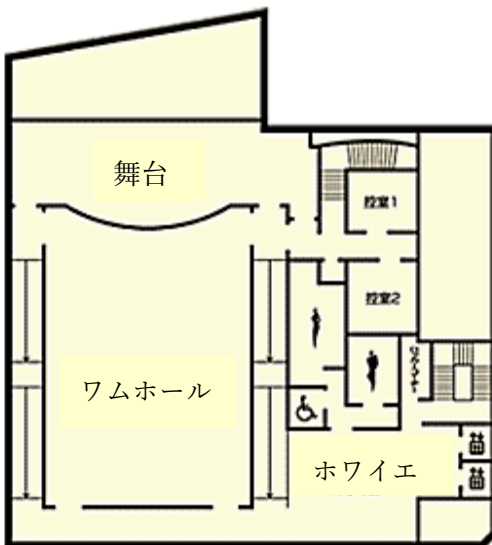
【1階】



【地下1階】



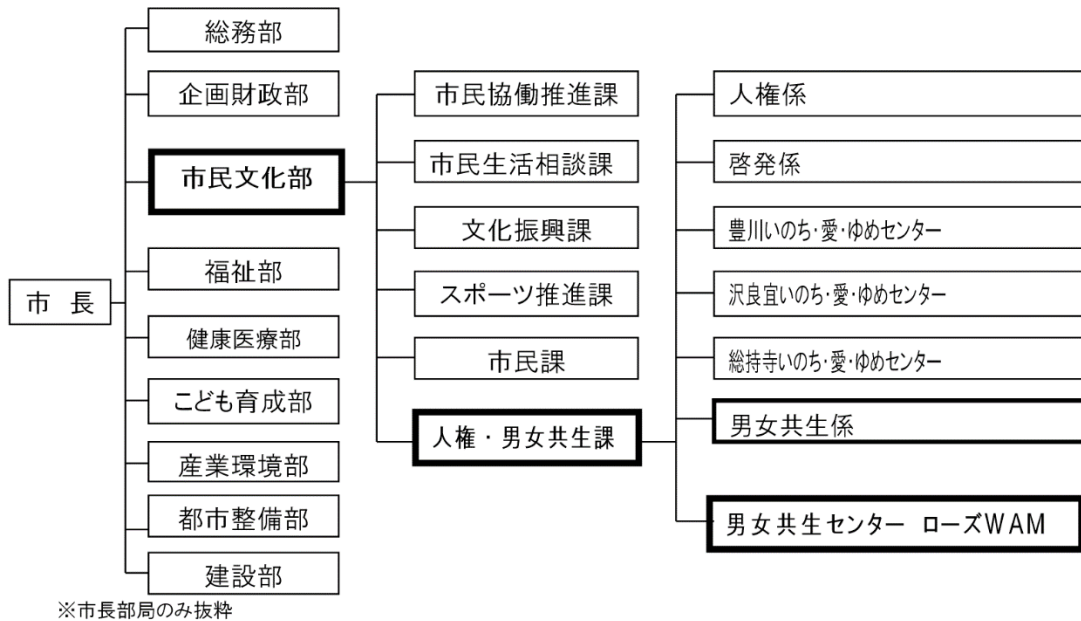
【地下2階】



II センターの組織と体制

1 組織

センターは人権・男女共生課に属し、立案された政策に基づき、情報の収集・提供・講座・研修や女性・男性問題に関わる相談業務等を通して、市民の男女共同参画社会の推進をサポートする。



2 体制

職名	担当業務	職員数
所長	男女共生センターローズWAMの総括	1
所長代理	所長の代理・補助 業務の副総括 団体等の連絡・調整	1
職員	施設の維持管理 事業の企画立案・実施 情報誌の編集・発行 関係団体の育成・支援 舞台業務の管理運営 予算・決算関係事務 利用案内 ネットワークギャラリーの管理運営 施設の利用受付・許可、使用料の徴収	正規職員 5 会計年度 任用職員 (フルタイム) 8 会計年度 任用職員 (短時間勤務) 86

(令和3年(2021年)4月1日現在)

業務の性質により 6 グループに分かれて業務を分担

<p>事業グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座・講演会などの受付や運営の補助 ・ 施設の利用受付 ・ 館内見学者対応 ・ 事業グループ研修の企画・運営 	<p>情報グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書整理の補助 ・ 図書貸出 ・ 図書情報誌の編集・発行 ・ 講座企画・運営 ・ ネットワークギャラリーの企画展示 ・ 情報グループ研修の企画・運営
<p>舞台グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワムホールでの舞台業務の管理・運営 ・ 発表事業の企画・運営 ・ 舞台グループ研修の企画・運営 	<p>相談グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性相談（電話・面接） ・ 男性相談（電話） ・ 女性法律相談 ・ 女性就労相談 ・ 相談グループの研修の企画・運営
<p>保育グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育の運営 ・ 保育グループ研修の企画・運営 	<p>広報グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チラシ及び講座ガイド等広報媒体の作成 ・ 情報誌（WAM通信）の編集・発行 ・ ホームページの更新・管理 ・ 広報グループの研修の企画・運営

3 支援グループ（令和3年（2021年）4月1日現在）

(1) 男女共同参画社会推進登録団体

男女共同参画の推進に関する活動を継続的に行う団体として登録した団体

14 団体

(2) 男女共生センターローズWAM事業運営協議会

男女の社会参画と自立支援を目的に、ローズWAM事業への提案・協力、意見交流を行う協議会

(3) 男女共生センター自主サークル

市民講座・WAM自主講座・はじめてみましよう教室から登録したサークルを含む自主サークル

38 サークル

4 活動状況

(1) 男女共生センター登録団体連絡会

センターの設置目的に適合する活動を恒常的に行っている団体が、月に1回の定例会議で意見交換することにより、他の団体と連携しながら、男女共同参画社会推進のための諸活動をすることを目的とする。

日時	主な内容
令和3年4月19日（月） 17：00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定 ・新型コロナウイルス感染症への対応について ・登録団体ガイドの刷新について
令和3年5月17日（月） 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体からの連絡事項 ・ローズWAMからの連絡事項
令和3年6月21日（月） 17：00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定 ・新型コロナウイルス感染症への対応について ・ローズWAMまつりについて
令和3年7月19日（月） 17：00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定 ・新型コロナウイルス感染症への対応について ・ローズWAMまつりについて
8月	実施なし
令和3年9月13日（月） 17：00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定 ・新型コロナウイルス感染症への対応について ・展示パネルの貸出について
令和3年10月18日（月） 17:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定 ・新型コロナウイルス感染症への対応について ・ローズWAMまつりについて
令和3年11月15日（月） 17：00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定 ・ローズWAMまつりについて ・令和4年度利用料免除団体申請について
令和3年12月20日（月） 17：00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定 ・ローズWAMまつりについて
令和4年1月17日（月） 17：00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定 ・ローズWAMまつりについて ・事業運営協議会の会員の改選について
令和4年2月21日（月） 17:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定 ・ローズWAMまつりについての報告 ・事業運営協議会の会員の改選について
令和4年3月14日（月） 17：00～	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体活動報告 ・ローズWAM事業報告・今後の事業予定

(2) 男女共生センターローズWAM事業運営協議会定例会

ローズWAMにおいて、男女共同参画社会を推進し、女性の自立と社会参加を図るため、各団体と連携しながら、男女共同参画社会推進のための諸事業を実施する。

日時	主な内容
令和3年4月19日（月） 15:00～	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度会計報告・令和3年度定例会開催日程について・事業運営協議会の主催事業について・コロナ禍における施設運営について・ローズWAMまつりのあり方について・自主サークルのあり方について
令和3年6月21日（月） 15:00～	<ul style="list-style-type: none">・WAMチャレンジ企画の審査結果について・ローズWAMの事業報告について
令和3年9月13日（月） （書面開催）	<ul style="list-style-type: none">・コーヒーマシンについて・会員からの提案について・ローズWAMの事業報告について
令和3年11月15日（月） 15:00～	<ul style="list-style-type: none">・コーヒーマシンの購入について・会員からの提案について・自動販売機の返還について・ローズWAMの事業報告について
令和4年1月17日（月） 15:00～	<ul style="list-style-type: none">・記念誌発行について・ローズWAMまつりについて・ローズWAMの事業報告について
令和4年3月28日（月） 15:00～	<ul style="list-style-type: none">・リーフレットの発行について・会計決算見込み報告について・ぱーとなーの物品について・登録団体からの委員選出について・ローズWAMの事業報告について

Ⅲ 施設の利用状況

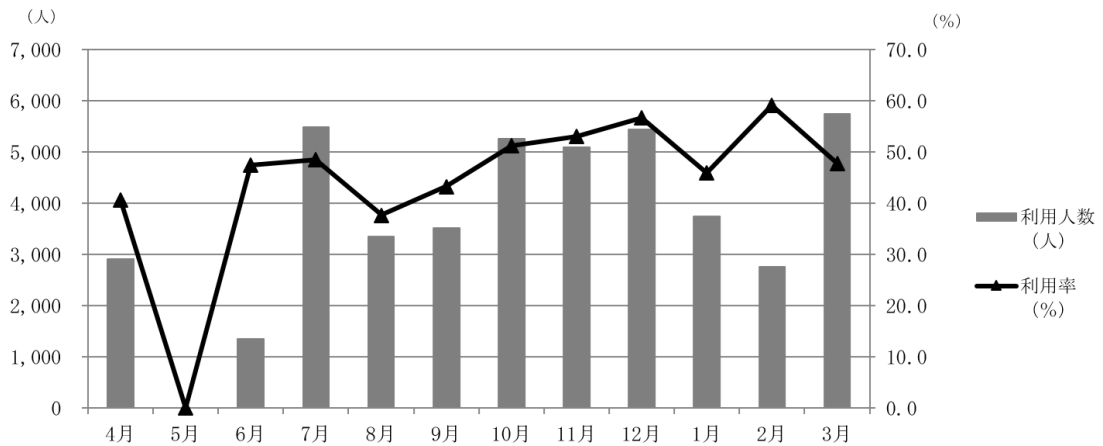
1 男女共生センター各種統計一覧表（令和3年度（2021年度））

	項 目	令和3年										令和4年			令和3年度 合計	前年度 比
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
館 利 用	部屋利用者数	2,911	0	1,361	5,483	3,358	3,514	5,262	5,091	5,443	3,744	2,759	5,743	44,669	145%	
	利用者女性	2,067	0	986	3,742	2,226	2,428	3,897	3,426	3,653	2,667	2,005	3,814	30,911	139%	
	利用者男性	844	0	375	1,724	1,124	1,059	1,365	1,651	1,784	1,060	750	1,922	13,658	159%	
	利用者その他	1	0	0	17	8	27	0	14	6	17	4	7	101	1443%	
	部屋利用回数	407	0	180	626	452	540	654	636	653	505	678	593	5,924	143%	
	見学者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	見学回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	
	印刷工房講習人数	3	0	0	0	0	0	1	1	1	0	5	4	15	167%	
	印刷工房利用者数	24	0	10	11	14	9	15	19	17	16	19	32	186	106%	
情 報	図書貸出冊数	337	0	374	417	455	420	603	390	515	447	473	442	4,873	132%	
	図書利用カード 発行数	12	0	4	19	13	12	33	9	17	12	20	16	167	190%	
	啓発DVD貸出件数	0	0	5	0	0	0	1	4	1	1	0	4	16	320%	
保 育	保育人数	11	2	8	12	7	5	18	16	20	22	23	20	164	85%	
相 談	女性面接相談	48	52	46	38	34	44	63	38	53	53	36	33	538	109%	
	女性電話相談	132	135	124	134	118	132	144	114	136	148	123	135	1,575	99%	
	男性のための 電話相談	2	1	2	1	4	3	2	3	1	3	2	7	31	66%	
	女性の はたらき方相談	2	2	2	2	2	2	0	0	0	1	1	3	17	77%	
	女性法律相談	4	2	3	4	4	4	8	5	8	8	9	3	62	75%	
	仕事なんでも相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	67%	

2 施設の利用状況（貸室）

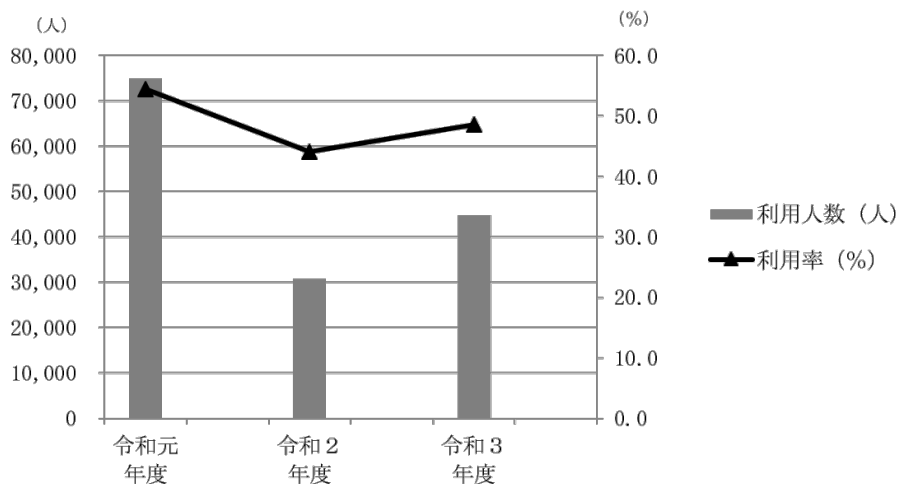
(1) 令和3年（2021年）の月別施設利用状況（貸室）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用件数（件）	407	0	180	626	452	540	654	636	653	505	678	593	5,924
利用人数（人）	2,911	0	1,361	5,483	3,358	3,514	5,262	5,091	5,443	3,744	2,759	5,743	44,669
利用率（％）	40.7	0.0	47.4	48.5	37.7	43.3	51.3	53.1	56.7	45.9	59.1	47.8	48.5



(2) 年度別施設利用状況の推移（貸室）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用人数（人）	74,955	30,826	44,669
利用率（％）	54.4	44.0	48.5



※令和元年度（2019年度）は、新型コロナウイルス対策のため、2月20日から貸館自粛要請、3月8日から臨時休所。

※令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス対策のため、4月8日から5月末まで臨時休所、6月1日から入場人数制限等を実施したうえで開所。また、空調・照明設備改修工事のため、9月から12月までフロアごとに臨時休所。

※令和3年度（2021年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月25日から6月20日まで臨時休所。6月21日から入場制限等を実施したうえで開所。

IV 主要の事業実施状況

1 男女共同参画に関する情報の収集及び発信・提供

1 ネットワークギャラリーの運営

- (1) 利用時間 午前9時～午後7時（休所日を除く）
- (2) 対 象 どなたでも（図書等の貸出は市内在住・在学・在勤者に限る）
- (3) 貸出点数 図書・雑誌（最新刊除く）・啓発DVD あわせて5点以内
- (4) 貸出期間 2週間
- (5) 収集資料 （令和4年（2022年）3月31日現在）
合計 8,486点（図書7,208冊、雑誌1,174冊、ビデオ・DVD 104点）
（その他行政資料も所蔵）
- (6) 貸出状況 令和3年度（2021年度）貸出数 4,889点
（図書4,040冊 雑誌833冊 啓発AV資料16点）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸出数（冊）	5,250	3,702	4,889

※新型コロナウイルス感染症等にかかる開館状況については、10 ページ参照

2 情報誌 「BOOKガイド」発行

蔵書案内の情報誌を隔月1回発行し来館者及び市内各施設への配付を行う。

3 情報誌「WAM通信」発行


男女共同参画に関する情報を掲載したリーフレットの編集・発行及び配布
55号 令和3年（2021年）11月に11,000部発行

- ・特集 男女共同参画講演会
- ・男女共同参画用語集
- ・男女共同参画キーワード スケルトンにチャレンジ！
- ・Book Guide・パープルリボンプロジェクト 他



4 令和3年度（2021年度）のネットワークギャラリーでの事業実績

取組番号	情-1			
事業名	ネットワークギャラリー パネル展示			
目的	ローズWAMに来館される方は必ずしも「男女共同参画」に興味がある方ばかりではない。「男女共同参画とは」や「いま力を入れている内容」などを大きく展示することにより、講座や部屋利用等により来館される方に少しでも関心をもっていただくことで、男女共同参画の啓発に努める。			
対象	来館者			
日程	令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）（毎月テーマを変えて実施）			
実施場所	茨木市立男女共生センターローズWAM1階ネットワークギャラリー			
内容	ネットワークギャラリーの通路にパネルを設置し、月のテーマに沿ったポスターや、ホームページなどからの抜粋記事、新聞クリッピングなどを掲示する。あわせて、テーマに沿った図書を選び展示する。			
テーマ	4月	性暴力をなくそう	10月	ピンクリボン
	5月	子どもの権利条約	11月	有害な男らしさ
	6月	知ることは変わる	12月	なくそうハラスメント
	7月	メディアリテラシーを身に付けよう	1月	男女共同参画の社会へ動き出した人たち
	8月	女性アスリートわきまえてもらえない	2月	まつり関連
	9月	コロナと女性	3月	国際女性デー
様子				
評価と今後の改善点	<p>情報グループが内閣府のHPなどから情報を収集し、広報グループによりレイアウトに工夫を加えることにより、より内容も深く、見た目にもインパクトのある展示ができた。</p> <p>来年度は更にアンテナを伸ばして情報収集に努め、来館される方の男女共同参画に対する意識が向上するように情報発信していきたい。</p>			

取組番号	情-2			
事業名	福本袋			
目的	ネットワークギャラリーの利用拡大、図書貸出増加を目的とする。			
対象	来館者			
日程	(夏) 令和3年7月21日(水)～8月30日(月) (冬) 令和3年12月20日(月)～令和4年1月23日(日)			
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM1階ネットワークギャラリー			
内容	情報グループ職員がテーマを決めて選んだ本を3冊ずつ紙袋に入れて貸し出し、自分では選ばない本と出会う機会を提供する。(年2回)			
	夏の福本袋	貸出回数	冬の福本袋	貸出回数
	インスタで紹介した本	1	冬を元気に超えよう!	1
	暮しの形を更新する「家事を考える」	1	老いを愉しむ	1
	心に寄り添ってくれる絵本を…	1	ロングセラー絵本作家の絵本	
	ヨシタケシンスケさんの絵本	1	じんわり・ほっこり・あったか絵本	
	ラクになろう!	1	レオ=レオニの絵本	1
	朝ドラ主人公の本		忙しい時に役立つ!料理の本	
	今年これから上映される映画の原作を先に読んではいかが?	1	ジェンダーに気づく絵本	
	エリック・カールさんの絵本	1	本屋大賞の本	2
	楽しく丁寧に暮らす	1	終活の本	
	朝ドラの主人公の生き方から学ぶ	1	コーヒーを飲みながら読む本	1
	10代のあなたへ(小学高学年女子)	1	冬休みに読もう(小学中学年)	2
	50代からの私を輝かせる!	1	コミックから家族を考える	1
	夏こそ元気に!おいしいごはん	1		
	私、織細さんかも?ストレスと上手につきあう本			
	絵本を使って子どもと真剣に話そう			
妄想旅行に出かけましょう				
あのドラマのヒロインになろう				
猫で癒されたい	1			
貸出回数計	13	貸出回数計	9	
展示の様子				
評価と今後の改善点	<p>今年度は人の通る窓際にレプリカを並べ、実物は新着図書のコーナーに展示した。コロナ禍でおうち時間が増え、もう少し貸し出しがあるのではないかと期待していたが例年とあまり変わりなかった。広報の方法を検討するとともに、選書にも偏りがないう工夫が必要である。来年度より担当者を決め、1か月早めにテーマと選書を検討する。</p>			

2 相談事業

1 相談事業の概要

相談内容	目的	期間等	担当
女性面接相談	家族・自分のことなど女性を取り巻く様々な悩みに関する相談（予約制）	月～土（火・祝除く） 10:00～16:00	専門相談員
女性電話相談 Tel621-0892	家族・自分のことなど女性を取り巻く様々な悩みに関する電話相談	月～土（火・祝除く） 10:00～16:00	専門相談員等
男性のための 電話相談	生き方、家族関係、夫婦の悩み、職場・社会生活等における人間関係に関する相談	第3・4水曜日 6:30～9:30	男性相談員
女性のはたらき方 相談	就職や労働に関する相談（予約制）	偶数月 第2金曜日 奇数月 第2土曜日 9:30～12:30	専門相談員
女性法律相談	離婚、家族関係、金銭問題、近隣とのトラブル等法律上の悩みに関する相談（予約制）	第3木曜日・第3土曜日 9:30～12:30	女性弁護士
仕事なんでも 相談	就職に向けての支援や労働条件等の労働問題全般に関する相談	最終木曜日 13:00～16:00	仕事なんでも 相談員

相談無料、一時保育あり（1歳～未就学児、有料、要予約）

平成27年度（2015年）からDVに関する相談は配偶者暴力相談支援センターで対応している。

2 相談の利用件数

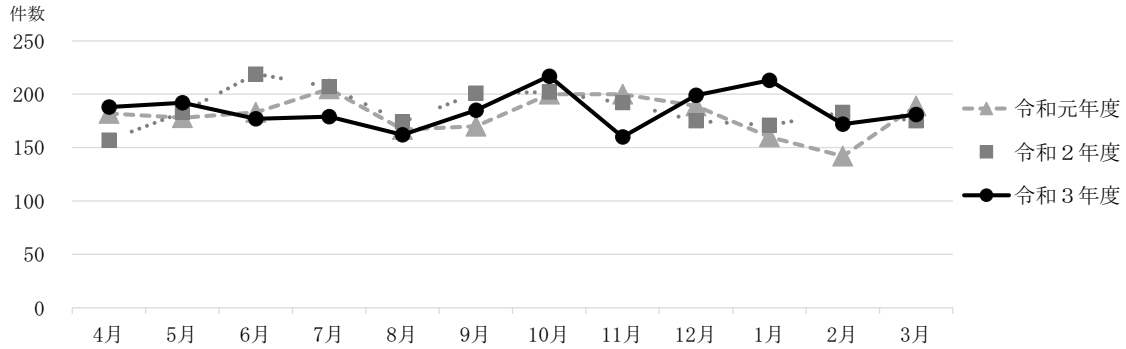
令和3年度(2021年度)

実施月	女性面接 相談	女性電話 相談	男性のため の電話相談	女性の はたらき方 相談	女性法律 相談	仕事なんでも 相談	合計
4月	48	132	2	2	4	0	188
累計	48	132	2	2	4	0	188
5月	52	135	1	2	2	0	192
累計	100	267	3	4	6	0	380
6月	46	124	2	2	3	0	177
累計	146	391	5	6	9	0	557
7月	38	134	1	2	4	0	179
累計	184	525	6	8	13	0	736
8月	34	118	4	2	4	0	162
累計	218	643	10	10	17	0	898
9月	44	132	3	2	4	0	185
累計	262	775	13	12	21	0	1,083
10月	63	144	2	0	8	0	217
累計	325	919	15	12	29	0	1,300
11月	38	114	3	0	5	0	160
累計	363	1,033	18	12	34	0	1,460
12月	53	136	1	0	8	1	199
累計	416	1,169	19	12	42	1	1,659
1月	53	148	3	1	8	0	213
累計	469	1,317	22	13	50	1	1,872
2月	36	123	2	1	9	1	172
累計	505	1,440	24	14	59	2	2,044
3月	33	135	7	3	3	0	181
累計	538	1,575	31	17	62	2	2,225
シェア (%)	24	71	1	1	3	0	100

3 相談件数の推移

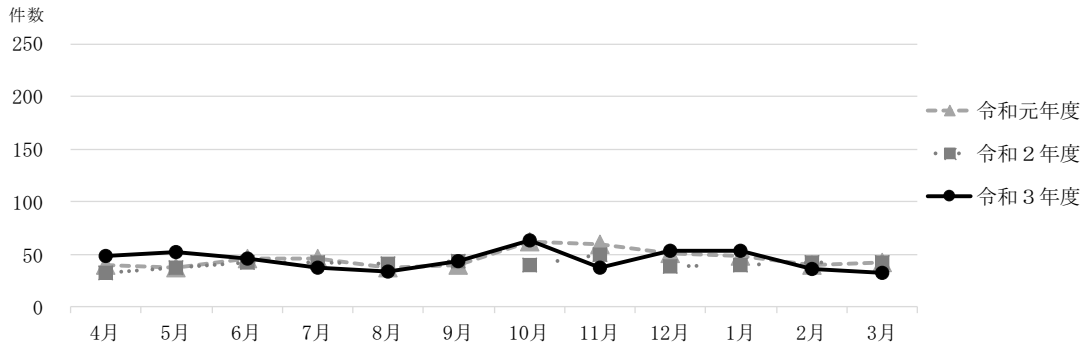
(1) 相談の総数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和3年度	188	192	177	179	162	185	217	160	199	213	172	181	2,225
令和2年度	157	183	219	207	174	201	202	192	175	171	183	175	2,239
令和元年度	182	178	183	205	167	170	200	200	189	160	142	189	2,165



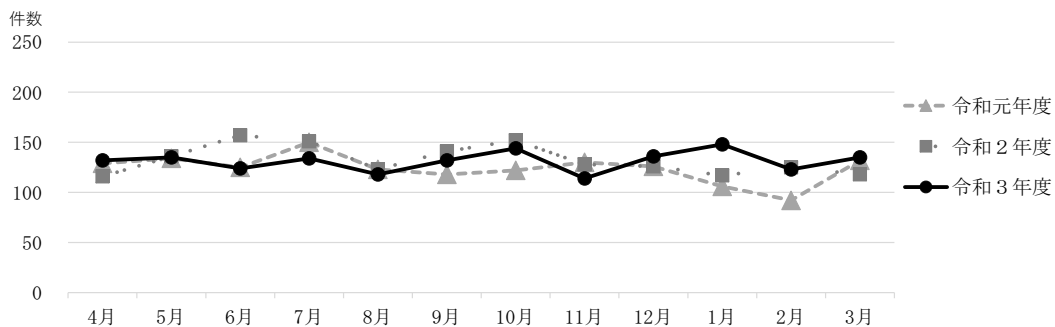
(2) 女性面接相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和3年度	48	52	46	38	34	44	63	38	53	53	36	33	538
令和2年度	33	37	42	43	41	44	40	50	39	40	43	42	494
令和元年度	40	38	46	46	37	40	62	60	51	49	40	43	552



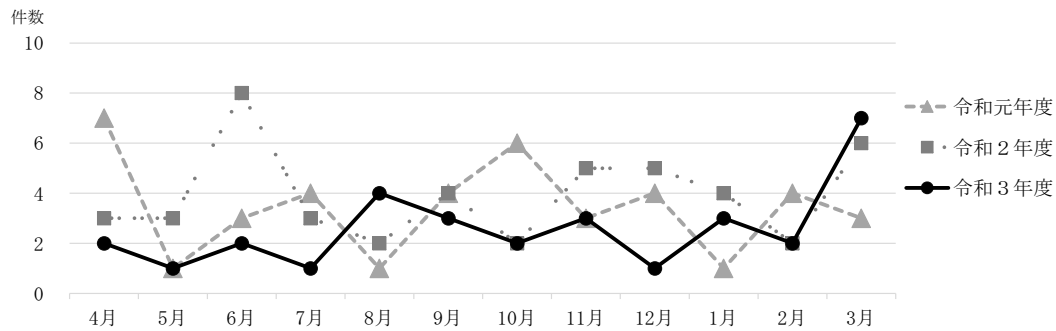
(3) 女性電話相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和3年度	132	135	124	134	118	132	144	114	136	148	123	135	1,575
令和2年度	116	136	157	151	123	141	152	128	126	117	125	118	1,590
令和元年度	129	134	125	150	123	118	122	130	126	106	92	132	1,487



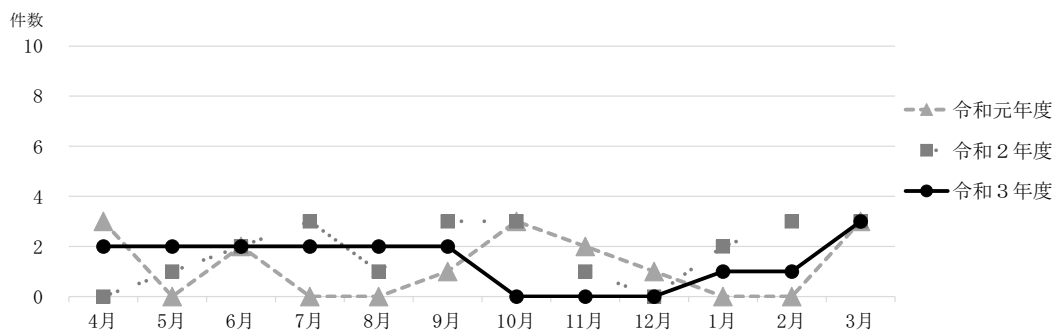
(4) 男性のための電話相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和3年度	2	1	2	1	4	3	2	3	1	3	2	7	31
令和2年度	3	3	8	3	2	4	2	5	5	4	2	6	47
令和元年度	7	1	3	4	1	4	6	3	4	1	4	3	41



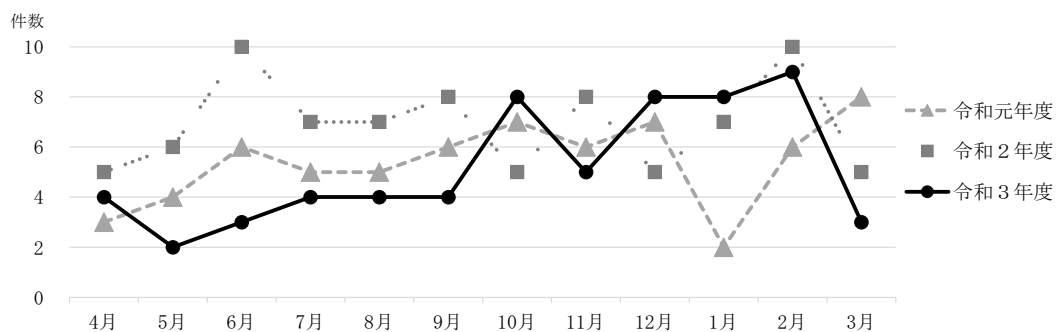
(5) 女性のはたらき方相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和3年度	2	2	2	2	2	2	0	0	0	1	1	3	17
令和2年度	0	1	2	3	1	3	3	1	0	2	3	3	22
令和元年度	3	0	2	0	0	1	3	2	1	0	0	3	15



(6) 女性法律相談

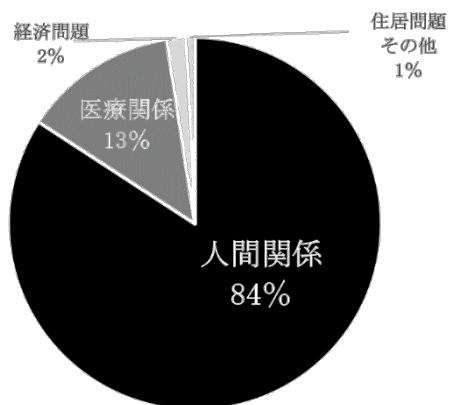
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
令和3年度	4	2	3	4	4	4	8	5	8	8	9	3	62
令和2年度	5	6	10	7	7	8	5	8	5	7	10	5	83
令和元年度	3	4	6	5	5	6	7	6	7	2	6	8	65



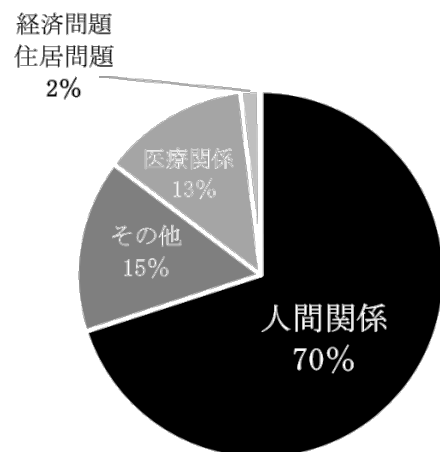
(7) 女性面接相談・電話相談の項目別件数

項目		面接	電話	合計	
人間関係	夫等	薬物・酒乱	2	0	2
		離婚問題	62	28	90
		その他	84	75	159
	子ども	養育困難	7	3	10
		その他	23	43	66
	親族	42	55	97	
	交際相手	3	11	14	
	男女問題	5	8	13	
	家庭不和	13	8	21	
	生き方	127	660	787	
	対人関係	85	195	280	
性的マイノリティ	0	17	17		
経済問題	生活困窮	0	4	4	
	サラ金・借金	2	2	4	
	求職	3	1	4	
	その他	4	19	23	
医療関係	病気	7	43	50	
	精神的問題	65	131	196	
	妊娠・出産	0	1	1	
	その他	0	29	29	
住居問題		4	2	6	
帰住先（行き所）なし		0	0	0	
その他	機関連絡等	0	217	217	
	苦情	0	23	23	
合計		538	1,575	2,113	

女性面接相談の相談内容



女性電話相談の相談内容



3 講座・セミナー等

1 男女共同参画計画における位置づけ及び令和3年度（2021年度）の講座・セミナー等の概要

(1) 社会における意思決定への女性の参画拡大

(2) 働く場における男女平等

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
講-1	チャレンジ応援セミナー「転職カフェ」	情報の輪サービス株式会社 代表 佐々木 妙月さん	2月19日	5人
		日本アンガーマネジメント協会 榎本 恵理子さん	2月23日	1人
		えーるFPサポート 代表 早乙女 美幸さん	2月26日	4人
	合計		3回	10人

(3) 仕事と生活の調和の推進

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
講-2	おとう飯はじめよう！	てっぱん・割烹料理 池輝 池端 利信さん	5月29日	中止
		パンとおやつ 山本 昌代さん	7月18日	17人
		タイ料理 赤塚 亜紀子さん	9月25日	19人
		雁飯店 大岩 賢悟さん	11月21日	19人
		管理栄養士 谷口 莉葉子さん	1月29日	15人
		茨木旬菓庵蔦屋 田中 俊之さん	3月27日	16人
講-3	男が学ぶ・遊ぶ・楽しむ！ 講座 初心者男の料理	浮津 邦子さん	6月26日	7人
			10月30日	4人
			2月27日	8人
講-4	男が学ぶ・遊ぶ・楽しむ！ 講座 初心者男のヨガ	健康ヨーガ 大澤 美智子さん	4月24日	10人
			8月28日	7人
			12月25日	6人
	合計（中止除く）		11回	128人

(4) 生涯を通じた男女のこころとからだの健康支援

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
講-5	私のモヤモヤスッキリ・アンガーマネジメント講座	(一般社団法人) 日本アンガーマネジメント協会 認定講師 (一般社団法人) JSESA認定カウンセラー 榎本 恵理子さん	4月24日	10人
			5月26日	中止
			6月27日	5人
			7月29日	2人
			8月21日	2人
			9月27日	10人
			10月24日	8人
			11月24日	9人
			12月18日	10人
			1月27日	7人
			2月20日	9人
			3月25日	8人
講-6	暴力防止啓発講座「家庭内モラル・ハラスメントからの脱出～自分と子どもを守るために～」	モラル・ハラスメント被害者同盟 管理人 熊谷 早智子さん	12月11日	41人
講-7	パープルリボンプロジェクト「子どもも大人もみんなでパープルリボンパステルアート」	アトリエジータ 中村 豊子さん	11月14日	4人
	パープルリボンプロジェクト「子どもも大人もみんなでパープルミサンガ作り」	ローズWAM職員	11月6日	4人
			11月13日	6人
			11月20日	2人
			11月27日	3人
	合計（中止除く）		17回	140人

(5) 女性に対する暴力の根絶

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
講-8	こころのケア講座&語り合い	こころのケア講座認定ファシリテーター	4月23日	3人
			5月28日	中止
			6月25日	4人
			7月16日	中止
			8月27日	3人
			9月17日	中止
			10月22日	2人
			11月26日	中止
			12月10日	2人
			1月28日	中止
			2月25日	2人
合計（中止除く）			6回	16人

(6) 誰もが安心して暮らせる社会づくり

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
講-9	女性の視点・多様な視点をいかした地域防災講座	福祉防災上級コーチ 湯井 恵美子さん	8月29日	19人
			10月3日	12人
			2月11日	13人
講-10	自身のこれからを考える女性セミナー	弁護士 八木 香織さん	1月26日	7人
		マザーズハローワーク（ハローワーク茨木）職員	2月2日	4人
講-11	アサーションによる心地いいコミュニケーション	ローズWAM職員	4月17日	16人
			4月18日	15人
			10月2日	12人
			10月3日	11人
			1月15日	11人
			1月16日	11人

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
講-12	ゆるやか女子会「アートでほっと一息 コラージュ」	アトリエジータ 中村 豊子さん	4月9日	2人
			8月13日	3人
			10月8日	5人
			12月10日	3人
			2月25日	4人
	ゆるやか女子会「アートでほっと一息 パステルアート」		9月10日	3人
			11月12日	6人
			3月11日	3人
			ゆるやか女子会「リラクゼーションでほっと一息」	4月16日
	7月16日			3人
	8月20日	5人		
	9月17日	4人		
	10月15日	7人		
	11月19日	6人		
	12月17日	5人		
	1月21日	3人		
	2月18日	2人		
	3月18日	3人		
	ゆるやか女子会「カードゲームやボードゲームでほっと一息」	9月29日	3人	
10月22日		3人		
11月26日		3人		
12月24日		1人		
		ローズWAM職員	3月25日	3人
	合計		34回	219人



(7) 男女共同参画についての理解の促進



取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
講-13	男女共同参画講演会 「スポーツとジェンダー ～スポーツが教えてくれた こと～」	00シドニー五輪・'04アテネ五輪アーティス ティックスイミング日本代表・追手門学院大学准 教授 巽 樹理さん '92バルセロナ五輪・'96アトランタ五輪競泳日本 代表 千葉 すずさん	7月31日	会場 81人 オンデ マンド 151回
講-14	男女共同参画基礎講座 「子どもの“女らしさ・男 らしさ”はどこから」 「“問題発言”から考える ジェンダー」	Facilitator's LABO (えふらぼ) 栗本 敦子さん	7月9日	23人
			7月10日	8人
講-15	WAMシアター	おくりびと	4月15日	37人
		白雪姫と鏡の女王	5月20日	中止
		ピリープ	6月17日	中止
		ソフトボーイ	7月15日	16人
		皇帝ペンギン	8月19日	37人
		サンドラの週末	9月16日	37人
		わたし、生きていていいのかな	10月21日	44人
		スキャンダル	11月18日	63人
		92歳のパリジェンヌ	12月16日	81人
		白雪姫と鏡の女王	1月20日	45人
		折り梅	2月17日	78人
		ピリープ	3月17日	68人
		講-16	ワムワムらくご	露の都さん・露の瑞さん
-	5月9日			中止
-	6月13日			中止
露の都さん・桂三扇さん・露の紫さん	7月11日			57人
露の都さん・露の紫さん	8月8日			56人
露の都さん・桂三扇さん・露の棗さん	9月12日			89人
露の都さん・露の眞さん	10月10日			49人
露の都さん・桂三扇さん	11月14日			65人
露の都さん・露の団四郎さん	12月12日			51人
露の都さん・桂三扇さん	1月9日			80人
露の都さん・露の棗さん	2月13日			59人
露の瑞さん・露の陽照さん	3月13日			65人
				合計 (中止除く)


(8) 男女共同参画参画を進める教育と学習の推進



取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
講-17	子育て中の男女共同参画連続講座 WAMくらぶ 「ホップ・ステップ講座」	NPO法人SEAN 戎 多麻枝さん 岩谷 美佐さん	10月22日	9人
			12月17日	5人
			1月19日	9人
			2月17日	4人
	子育て中の男女共同参画連続講座 WAMくらぶ 「わむっこくらぶ」	ローズWAM職員	10月29日	10人
			12月24日	9人
			1月26日	7人
			2月24日	9人
	子育て中の男女共同参画連続講座 WAMくらぶ 「WAMカルチャー」	岩崎 敬子さん	11月5日	4人
		九鬼 昌子さん	1月7日	8人
		岩崎 敬子さん	2月2日	3人
		服部 真実さん	3月3日	4人
	子育て中の男女共同参画連続講座 WAMくらぶ 「館内で自分の時間を楽しむ日」	-	11月12日	6人
			1月14日	8人
			2月9日	3人
			3月10日	3人
講-18	リコチャレinローズWAM	立命館大学 船田 智史さん	10月23日	27人
			11月27日	23人
			12月19日	25人
		国立研究開発法人産業技術総合研究所 安藤 尚功さん	1月22日	20人
講-19	みんなで子育てに関わる講座	ローズWAM職員	10月21日	8人
			11月11日	4人
			12月11日	3人
講-20	ステップファミリー～新しい家族～	兵庫県立大学 看護学部教授 古川 恵美さん	2月27日	4人
		ローズWAM職員	2月27日	3人
合計			25回	218人



2 講座・セミナー等の詳細



取組番号	講-1					
事業名	チャレンジ応援セミナー「転職カフェ」					
目的	雇用状況や心身が不安定な状況に置かれている女性を対象に、今後のキャリアをどのように進めるべきか等を学んでもらうことで、受講者が今後の道筋を見定め、社会でその能力を十分に発揮できるようにすることを目的とする。					
対象	20～40代独身女性（シングルマザー含む）、かつ就職・転職・起業希望の方					
講師	①情報の輪サービス 株式会社 代表 佐々木 妙月さん ②日本アンガーマネジメント協会 榎本 恵理子さん ③えーるFPサポート 代表 早乙女 美幸さん					
日時	①令和4年2月19日（土）10:30～14:30 ②令和4年2月23日（水・祝）10:00～11:30 ③令和4年2月26日（土）13:00～15:00					
会場	①茨木市立男女共生センター ローズWAM404・405 ②・③はオンライン開催					
実績値	定員	各回15人	申込者数	13人	参加者数合計	10人
	充足率	6～33%	満足度	100%	新規受講者率	50%
内容	①仕事等について同じような悩みを持つ方との緩やかな繋がりを作る座談会を行う。悩みを再確認し、講師や周りの方の助けを受けつつ、今後目指すべき道を見定めてもらう。 ②働く上で大きな悩みになりがちな怒りのコントロール法を学ぶ。 ③働く上で必須となるお金の知識を学び、就職等を円滑に行うための術を習得してもらう。					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の 改善点	特にメインセミナーは受講者満足度が高く、コンセプトの「同じ悩みを持つ方同士で、緩やかな繋がりを作る」も大変上手くいったと考えている。 改善点としては、定員15名のところ申込がわずか5名だったことが挙げられる。 周知方法は間違っていなかったと感じるが、コロナ第6波と完全に重なってしまったことで多くの「申込控え」があったと思われる、広報活動の効果が見え辛い。 コロナ禍の影響を受けづらい完全オンライン形式での講座を主体に事業計画を立てることも必要である。					

取組番号	講-2	
事業名	おとう飯はじめよう！	
目的	男性の家事、育児、地域活動への参画等につなげ、豊かな生活の一助となることを目的とする。また、男女共同参画の意義を理解していただく機会とする。	
対象	茨木市在住の父と子（小学生）	
講師	①てっぱん割烹 池輝 池端 利信さん ②パンとおやつ 山本 昌代さん ③タイ料理 赤塚 亜紀子さん ④雁飯店 大岩 賢悟さん ⑤管理栄養士 谷口 莉葉子さん ⑥茨木旬菓庵 蔦屋 田中 俊之さん	
日時	①令和3年5月29日（土）（中止）、②7月18日（日）、③9月25日（土）④11月21日（日）、⑤令和4年1月29日（土）、⑥3月27日（日）各回10:00～12:30	
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM3階料理工房	
実績値	定員	各回8組 申込者数 86人 参加者数合計 86人
	充足率	75～100% 満足度 100% 新規受講者率 33%
内容	父親に家事や育児に参画する機会とスキル習得の場を提供することにより、性別による固定的役割分担にとらわれず家事や育児を夫婦ともに担うことができるようにする。各回の内容は、①和食、②パン、③タイ料理、④中国料理、⑤食育、⑥和菓子である。	
ちらし講座の様子	 	
評価と今後の改善点	申込み開始後、すぐに定員に達する人気の講座であり、受講者の満足度も高い。講座で体得したことを家庭で実践してもらえるようなメニューを講師とともに考えていきたい。	


取組番号	講-3					
事業名	男が学ぶ・遊ぶ・楽しむ！講座 初心者男の料理					
目的	男性のワーク・ライフ・バランスを捉えなおす機会を提供することで、家庭生活・地域活動への参画等につなげ、豊かな生活の一助となることを目的とする。また、男女共同参画の意義を理解していただく機会とする。					
対象	茨木市在住・在勤・在学の男性					
講師	浮津 邦子さん					
日時	①令和3年6月26日（土）、②10月30日（土）、③令和4年2月27日（日） 各回10:00～12:30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM 3階料理工房					
実績値	定員	各回8人	申込者数	20人	参加者数合計	19人
	充足率	80～100%	満足度	100%	新規受講者率	57～84%
内容	家庭で料理をあまりしない男性に、初歩的な料理を作ってもらうことにより料理の楽しさを知ってもらう。男性の家事各回の内容は、①ドライカレー、②ふんわりシュウマイ、③ロールキャベツである。					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	今年度も、自分の方は自分で作る、調理器具を共有しない、作ったものは試食せず持ち帰る、という方法で開催したところ、コロナ禍であることを考えると皆さんに安心して参加していただけたと考える。メニューも、割と簡単に作ることができて普段家で食べ慣れたものを講師に考えてもらったので、参加しやすかったのではないだろうか。準備から片付けまでを一人で担うことにより、より料理の楽しさ・たいへんさを実感していただけたと思われる。					


取組番号	講-4					
事業名	男が学ぶ・遊ぶ・楽しむ！講座 男のヨガ					
目的	男性のワーク・ライフ・バランスを捉えなおす機会を提供することで、家庭生活・地域活動への参画等につなげ、豊かな生活の一助となることを目的とする。また、男女共同参画の意義を理解していただく機会とする。					
対象	茨木市在住・在勤・在学の男性					
講師	健康ヨーガ 大澤 美智子 さん					
日時	①令和3年4月24日（土）、②8月28日（土）、③12月25日（土）10:00～12:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下1階ローズホール					
実績値	定員	各回10人	申込者数	25人	参加者数合計	23人
	充足率	60～100%	満足度	100%	新規受講者率	43～70%
内容	男性向けのヨガ講座として、女性と同席だと参加しにくいと感じている男性に気兼ねなく参加していただき、充実した時間を過ごすことでワークライフバランスの大切さを実感していただく。					
ちらし講座の様子	 					
評価と今後の改善点	男性のみが参加できるヨガ教室に期待している方は多く、幅広い年齢層の方に参加していただいた。昨年度は定員は15名であったが、開場のスペースを考慮したうえで初心者が多いため講師の目が良く届くよう今年度は定員10名で設定したところ、ちょうどよかったと思われる。					

取組番号	講-5					
事業名	私のモヤモヤスッキリ・アンガーマネジメント講座					
目的	生きづらさを抱える人が、怒りをコントロールする心理トレーニングを学ぶことにより、心身の健康を良好に保つとともに心地いい人間関係を築く。また、だれもが健やかに安心して暮らせる社会の実現を図ることを目的とする。					
対象	どなたでも					
講師	(一般社団法人) 日本アンガーマネジメント協会 認定講師 (一般社団法人) JSESA認定心理カウンセラー 槇本 恵理子さん					
日時	①令和3年4月24日(土)、②5月26日(水)(中止)、③6月27日(日)、④7月29日(木)、⑤8月21日(土)、⑥9月27日(月)、⑦10月24日(日)、⑧11月24日(水)、⑨12月18日(土)、⑩令和4年1月27日(木)、⑪2月20日(日)、⑫3月25日(金) 各回10:00~11:45					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM405 ①⑥⑦⑨は401・402					
実績値	定員	各回10人	申込者数	96人	参加者数合計	80人
	充足率	20~100%	満足度	89%	新規受講者率	59%
内容	講師の経験談を交えながら、生活や仕事の中での怒りとの向き合い方やコントロール方法を学び、健やかな心や人間関係を保つ方法を学ぶ。					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	アンケートには、自分を客観視し相手のことを知るように努めたいという声や、自分の機嫌をとって気持ちを軽くしていきたいという声があがっており、受講者にとって心の在り方を見つめなおす機会を提供できたと言える。また受講したいという声も多く聞かれるが、来年度より2か月に1回の開催となるため、初めての方々に受けてもらえるよう申込時の参加回数の確認を行っていきたい。					



取組番号	講-6					
事業名	暴力防止啓発講座 「家庭内モラル・ハラスメントからの脱出～自分と子どもを守るために～」					
目的	夫婦間や恋人間の暴力を中心に、親密な関係の中で起こる暴力について理解を深め、自身だけでなく、周囲も含めDV被害を防止する。 身体的な暴力に比べ、より分かりにくい精神的な暴力であるモラルハラスメントについて理解を広める。					
対象	どなたでも					
講師	モラル・ハラスメント被害者同盟管理人 熊谷 早智子さん					
日時	令和3年12月11日(土) 10:00~12:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM 地下2階ワムホール					
実績値	定員	90人	申込者数	48人	参加者数合計	41人
	充足率	45%	満足度	79%	新規受講者率	12%
内容	実際にモラル・ハラスメントの被害を受けた被害者が、それまで自身が受けてきたさまざまな夫からの言動、支配、抑圧などがモラル・ハラスメントであったことを知り、加害者から逃れたことについて語る。また、その後同じような被害にあった方々の支援についての活動などについて紹介する。					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	アンケートからは、被害当事者やその周辺の人にとっては、それぞれに有益な講座となっていたと判断できる。しかし、女性に対する暴力の防止、特に家庭内で起こるDVに関しては、他人事のようにとらえている方が多いことが想定されるので、啓発という意味で講座に関連して暴力防止を広く周知できる工夫が必要である。					

取組番号	講-7					
事業名	パープルリボンプロジェクト					
目的	女性に対する暴力を社会全体の問題としてとらえ、暴力の防止と被害者支援について、社会の理解を深めるための啓発活動とする。					
対象	①②どなたでも ③④ローズWAM来館者					
講師	①アトリエジータ 中村豊子さん ②茨木市立男女共生センターローズWAM職員					
日時	①令和3年11月14日(日) ②令和3年11月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土) ③令和3年11月1日(月)～30日(火) ④令和3年11月12日(金)～25日(木)					
会場	①茨木市立男女共生センターローズWAM404・405 ②茨木市立男女共生センターローズWAM1階喫茶跡 ③④茨木市立男女共生センターローズWAM1階エントランス					
実績値	定員	-	申込者数	-	参加者数合計	-
	充足率	-	満足度	-	新規受講者率	-
内容	<p>①子どもも大人もみんなでパープルリボンパステルアート ②子どもも大人もみんなでパープルミサンガ作り ③パープルライトアップと「モラルハラスメント」に関する展示 ④パープルリボンモニュメントの展示</p> <p>①参加者4人、②参加者15人、③「モラルハラスメント」に関する展示についてのアンケート回収数5枚、各種リーフレット・カード類の持ち帰り 198部</p>					
ちらし講座の様子	 					
評価と今後の改善点	昨年度に続き、女性に対する暴力をなくす運動(11月12日(金)～25日(木))の2週間を含む1か月間、男女共生センターの通りに面したウィンドウをライトアップし、通行者に一定のアピールはできたと考える。子どもへの啓発を目的にハンドメイドを楽しみながらの取り組みを企画したが、参加者が少なく、さらなる工夫が必要と考える。					





取組番号	講-8					
事業名	こころのケア講座&語り合い					
目的	DVの被害にあった（あっている）女性が気づきを得て、回復し、自らの力を取り戻し、自立に向かっているよう支援することを目的とする。					
対象	DV（夫や恋人からの暴力）等の被害にあった（あっている）女性（精神的暴力も含む）					
講師	こころのケア講座認定ファシリテーター					
日時	①令和3年4月23日（金）、②5月28日（金）（中止）、③6月25日（金）、④7月16日（金）（中止）、⑤8月27日（金）、⑥9月17日（金）（中止）、⑦10月22日（金）、⑧11月26日（金）（中止）、⑨12月10日（金）、⑩令和4年1月28日（金）（中止）、⑪2月25日（金） 各回10:00~12:00					
会場	申込者に通知					
実績値	定員	各回10人	申込者数	20人	参加者数合計	16人
	充足率	0~40%	満足度	100%	新規受講者率	-
内容	①②DV・トラウマを理解する/語り合い ③④境界線/語り合い ⑤⑥「世間の枠」と私らしさ/語り合い ⑦⑧精神的暴力・モラルハラスメント/語り合い ⑨⑩育った環境・子どもへの影響/語り合い ⑪⑫傷つきによる喪失とグリーフ					
ちらし 講座の様子						
評価と今後の改善点	講座では、暴力やトラウマとなるような傷つきは、まず自分に起きていることを正しく把握し、誰にでも当然の反応が起こっていることに気づいてもらう。これが回復へのスタートになることを参加者に知ってもらうきっかけになったという点で評価できる。今年度は、講座には継続して参加する人がいたが、語り合いについては、参加に対してハードルが高かったようだ。来年度は講座のみも開催にし、講座の後の時間に希望があれば語り合いを実施していく予定である。曜日にも土曜日の午後の開催へと変更する。					



取組番号	講-9					
事業名	女性の視点・多様な視点をいかした地域防災講座					
目的	地震や台風、大雨災害など、いつ、だれが被災するか予測できない状況になっており、防災活動についても多様性が求められている。防災分野の男女共同参画をすすめることで、だれにとっても安全・安心のまちづくりを進める。					
対象	自主防災会女子部員及び防災に関心のある女性					
講師	福祉防災上級コーチ 湯井 恵美子さん					
日時	①令和3年8月29日(日)、②10月3日(日)、③令和4年2月11日(金) ①②10:00~11:30、③10:00~11:45					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM①③501・502、②404・405 ③はオンライン(Zoom)を併用					
実績値	定員	各回30人	申込者数	52人	参加者数合計	44人
	充足率	40~63%	満足度	95%	新規受講者率	-
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の強みを活かして何ができるか考える。 ・防災分野になぜ男女共同参画が必要なのか考える。 ・みんなで助かる多様な福祉的避難を考える。 ・災害時の困りごととその対応を具体的に考える。 ・自分の強みを見つける。 ・令和2年7月熊本での豪雨災害の状況を知る。 ・災害に脆弱な立場の人への支援を考える。 ・自分や地域でできることを考える。 					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	<p>コロナ禍であるにも関わらず、3回講座に参加して下さった方が多かったです。また、第3回目はオンラインと対面の併用でのワークショップとした。新しい試みであったが、受講者からは選択できるのはいいことであると好評であった。コロナ禍であっても、多様な視点で防災活動を考えることは、「みんなが助かる」地域防災につながるということを実感していただけたのではないかと思います。今後も、このような講座等を開催していく必要があると考える。</p>					

取組番号	講-10					
事業名	自身のこれからを考える女性セミナー					
目的	コロナ禍のなか、離婚に関する相談は増加しており、離婚という選択を考えている人が増加していると考えられる。また、家計の収入が減ったり、自身の経済力をつけたいと考える人の増加も想定できる。離婚に関する知識や就労に関する情報を身につけ、今の自身の状況を整理する機会とする。					
対象	市内在住、在勤、在学者の女性					
講師	①弁護士 八木香織さん ②マザーズハローワーク（ハローワーク茨木）職員					
日時	①令和4年1月26日(水)10:00～11:30 ②令和4年2月2日(水)10:00～11:15					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM501・502					
実績値	定員	各回30人	申込者数	19人	参加者数合計	11人
	充足率	13～23%	満足度	100%	新規受講者率	45%
内容	①「知っておきたい法律のこと」 離婚の種類と成立までの流れ、別居中の生活費、養育費、財産分与、戸籍、親権、面会交流などについて ②「知っておきたい就労のこと」 仕事を始める前に知っておきたいこと、働く前に準備できること、仕事と子育てを両立させるポイント、女性の自立、就職活動（働く条件・優先順位など）					
ちらし講座の様子	 					
評価と今後の改善点	離婚に悩む女性を対象とした講座で、前年度は申込数も多くかなりニーズがあると予想していたが、実際には参加人数が少なかった。しかし、2回とも前年度同様に自分に当てはめて考えるツールを多く取り入れた内容濃いものとなっており、受講者の満足度は高い結果であった。個別の相談とこのような講座形式のものと、双方の良さを生かして連携した取組を検討したい。					



取組番号	講-11					
事業名	アサーションによる心地いいコミュニケーション					
目的	生きづらさを抱える方が、よりよいコミュニケーションについて学ぶことで自らの一歩を踏み出す契機を提供するとともに、エンパワメントをサポートする。					
対象	人間関係や生きづらさに悩む方					
講師	-					
日時	①令和3年4月17日(土)・18日(日) ②令和3年10月2日(土)・3日(日) ③令和4年1月15日(土)・16日(日) 各回13:30~15:30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM404・405					
実績値	定員	各回18人	申込者数	93人	参加者数合計	76人
	充足率	61~88%	満足度	100%	新規受講者率	20~33%
内容	人間関係を悪化させず、自分の気持ちにも反しない表現を学ぶことで、健やかに安心して暮らすための一助とする。 1日目：アサーションを知ろう！プログラム 2日目：アサーティブな会話を目指そう！プログラム					
ちらし講座の様子	 					
評価と今後の改善点	申し込み状況からもニーズの高さがうかがえる講座である。また、昨年に続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ペアやグループでのワークが実施できず、主催側としては不全感があるが、参加者の満足度は高く、受講によって学びや気づきを得られたという方も多いため、引き続き実施を考えたい。					


取組番号	講-12					
事業名	ゆるやか女子会					
目的	生きづらさを抱える女性が積極的に自らの一歩を踏み出す契機を提供するとともに、エンパワメントをサポートする。					
対象	人間関係や生きづらさに悩む16歳以上の女性					
講師	①②アトリエ・ジータ 中村 豊子さん ③④茨木市立男女共生センターローズWAM職員					
日時	①令和3年4月9日・8月13日・10月8日・12月10日・令和4年2月25日 ②令和3年9月10日・11月12日・令和4年1月14日・3月11日 ③令和3年4月16日・7月16日・8月20日・9月17日・10月15日・11月19日・12月17日・令和4年1月21日・2月18日・3月18日 ④令和3年9月29日(水)・10月22日・11月26日・12月24日・令和4年3月25日 原則金曜日、各回①③④13:30～15:00、②15:30～16:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM①②405、③④地下1階ローズホール					
実績値	定員	各回10人	申込者数	186人	参加者数合計	88人
	充足率	10～80%	満足度	100%	新規受講者率	12～57%
内容	女性のあらゆる場面への参加の一歩として、また自信や意欲の喪失予防として、自身を見つめる居場所の提供と「コミュニケーション力」「人間関係力」の向上を目指すエンパワメントの場として実施する。 ①アートでほっと一息 コラージュ ②アートでほっと一息 パステルアート ③リラクゼーションでほっと一息 ④カードゲームやボードゲームでほっと一息					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	今年度は新たにWAMcafeスペースを利用し、コミュニケーションを主にした内容の講座を実施した。それにより、その目的を持った新たな参加者の増加につながった。しかし、アートとリラクゼーションの講座は、参加者の満足度は高いものの、コロナによる中止以降、参加人数は減少気味であるので、ニーズを持つ対象者への周知と参加しやすい日時の検討が必要である。					



取組番号	講-13					
事業名	男女共同参画講演会「スポーツとジェンダー～スポーツが教えてくれたこと」					
目的	ここ数年、ジェンダーについての意識は高まりを見せつつある一方、性差別的な言動が随所で取り沙汰されており、ジェンダーギャップ指数も相変わらず低調である。無意識に根付く部分もあるのか問題は文字通り根深く、まだ男女共生社会は遠い。今年にはオリンピック開催年ということでジェンダーにスポーツを絡めることで、次代を担う若い世代へジェンダーについて訴求し、男女共生社会の実現を目指す。					
対象	どなたでも					
講師	'00シドニー五輪・'04アテネ五輪 アーティスティックスイミング日本代表 追手門学院大学 准教授 異 樹理 さん '92バルセロナ五輪・'96アトランタ五輪 競泳日本代表 千葉 すず さん					
日時	令和3年7月31日（土）10:00～11:30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下2階ワムホール YouTube配信					
実績値	定員	会場90人 オンライン200人	申込者数	会場87人 オンライン62人	参加者数合計	会場81人 オンデマンド151回
	充足率	会場90% オンライン31%	満足度	94 %	新規受講者率	会場22% オンライン45%
内容	元オリンピック選手のお二人をお招きし、「スポーツとジェンダー～スポーツが教えてくれたこと」をテーマとして、スポーツ界におけるジェンダー等の諸問題について、対談形式でご講演いただいた。 受講方法を会場と配信の2種類用意してのオンライン併用で開催し、配信はライブ配信の他、当日のみのオンデマンド配信も実施した。					
ちらし 講座の様子	   					
評価と今後の 改善点	アンケートからは、受講者が語られた問題についてしっかりと考えておられることが伝わり、「ジェンダー問題の啓発」という当初の目的は一部達成されたと言える。しかし、話題性のある内容でありながら申込者が想定を大きく下回ったことから、より強力な広報活動が必要であったと言える。特に30代以下の割合がオンラインについては4割未満、会場については1名と少なく、目的のひとつである「次代を担う若年層への啓発」は十分に達成できなかった。今後は市の他の事業の広報の方法についても研究する。					



取組番号	講-14					
事業名	男女共同参画基礎講座					
目的	男女共同参画社会の実現には、性別にとらわれず、それぞれが力を発揮し、支えあうことが必要である。この講座を通して、広く市民に理解を求め啓発を促すことを目的とする。					
対象	① 地域で子育てや子育て支援に関わる市民 ② どなたでも					
講師	Facilitator's LABO 〈えふらぼ〉 栗本 敦子さん					
日時	①令和3年7月9日(金) 14:00～15:50 ②令和3年7月10日(土) 14:00～16:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズW AM501・502					
実績値	定員	各回30人	申込者数	33人	参加者数合計	31人
	充足率	30～77%	満足度	93～100%	新規受講者率	0～11%
内容	①子どもの“女らしさ・男らしさ”はどこから？～おとなのかかわりや社会・メディアの影響を考える～（子育て支援課との共催） ②“問題発言”から考えるジェンダー～社会とわたしのモヤモヤを読み解く～					
ちらし講座の様子	 					
評価と今後の改善点	とてもわかりやすかった、また受講したいといった感想が多くあり、受講者の満足度は高かった。コロナ禍ということもあり、講義が中心であったが、今後は可能な範囲でワークショップもできればと考えている。 また、新規受講者が少ないため、できるだけ多くの新規受講者に参加してもらうことが今後の課題である。					


取組番号	講-15					
事業名	WAMシアター					
目的	映画DVDの上映を通して、広くローズWAMを周知し、来館の機会とする。また、自分らしさや性別にとらわれないことをテーマにした作品を上映することで、男女共同参画を考えるきっかけとする。					
対象	小学生以上（小学生は保護者同伴）					
講師	-					
日時	①令和3年4月15日、②5月20日、③6月17日、④7月15日、⑤8月19日、⑥9月16日、⑦10月21日、⑧11月18日、⑨12月16日、⑩令和4年1月20日、⑪2月17日、⑫3月17日 毎月第3木曜日に実施、奇数月は各回10:00～、偶数月は各回午後14時～					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下2階ワムホール					
実績値	定員	4～7月 180人 8～3月 90人	申込者数	602人	参加者数合計	506人
	充足率	9～90%	満足度	50～94%	新規受講者率	0～43%
内容	映画の内容を受けて、男女共同参画や多様な生き方について理解を深めていただくとともに、ローズWAM館内の展示や図書その他、他のローズWAM主催の講座・イベントを知り、参加する契機としていただく。 映画の内容は、①おくりびと、②白雪姫と鏡の女王、③ビリーブ、④ソフトボーイ、⑤皇帝ペンギン、⑥サンドラの週末、⑦わたし、生きていいのかな、⑧スキャンダル、⑨92歳のパリジェンヌ、⑩白雪姫と鏡の女王、⑪折り梅、⑫ビリーブである。					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を90名に減らして開催することとなった。コロナ禍により前半は参加者数が少なかったが、後半については、参加者数が増加した。今後は、男女共同参画を全面に打ち出した考えさせられる作品を選んでいきたい。					

取組番号	講-16				
事業名	ワムワムらくご				
目的	女性落語家などによる落語会を開催することにより、男女共同参画の普及に努めることを目的とする。				
対象	どなたでも				
講師	①露の都さん・露の瑞さん、②露の都さん・桂三扇さん・露の紫さん、③露の都さん・露の紫さん、④露の都さん・桂三扇さん・露の棗さん、⑤露の都さん・露の眞さん、⑥露の都さん・桂三扇さん、⑦露の都さん・露の団四郎さん、⑧露の都さん・桂三扇さん、⑨露の都さん・露の棗さん、⑩露の瑞さん・露の陽照さん				
日時	①令和3年4月11日(日)、①7月11日(日)、②8月8日(日)、③9月12日(日)、④10月10日(日)、⑤11月14日(日)、⑥12月12日(日)、⑦令和4年1月9日(日)、⑧2月13日(日)、⑨3月13日(日) 各回14:00～				
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下2階ワムホール				
実績値	定員	各回90人	申込者数	-	参加者数合計 635人
	充足率		-	満足度	-
内容	女性落語家等による落語を上演する。 (演目) ・たけのこ ・青菜 ・千両ミカン ・ハルちゃん 他				
ちらし 講座の様子	 				
評価と今後の 改善点	講座の定員をワムホールの定員の半数の90名にして開催した。来場者も以前よりは増えてきている。しばらくは定員半数のまま様子を見ていく。				

取組番号	講-17				
事業名	子育て中の男女共同参画講座 WAMくらぶ				
目的	子育て中を知っておきたい男女共同参画の情報を発信するとともに、固定的な性別役割分担意識に気づき、男女平等の視点に立った子育てを実践していただけるように支援することを目的とする。				
対象	満1歳から就学前の子どもがいる保護者				
講師	ホップ・ステップ講座 NPO法人 SEAN 理事 戎 多麻枝さん・岩谷 美佐さん わむっこくらぶ ローズWAM職員 フラダンス 九鬼 昌子さん ヨガ&ピラティス 岩崎 敬子さん 筆文字デザイン 服部 真実さん				
日時	①令和3年10月22日(金)・12月17日(金)・令和4年1月19日(水)・2月17日(木) 各回10:00~12:00 ②令和3年10月29日(金)・12月24日(金)・令和4年1月26日(水)・2月24日(木) 各回10:00~11:00 ③令和3年11月5日(金)・令和4年1月7日(金)・2月2日(水)・3月3日(木) 各回10:00~12:00 ④令和3年11月12日(金)・令和4年1月14日(金)・2月9日(水)・3月10日(木) 各 回9:30~12:00				
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下1階 ローズホールほか				
実績値	定員	各回10組	申込者数	-	参加者数合計 101人
	充足率		-	満足度 100%	新規受講者率 -
内容	①「ホップ・ステップ講座」子育て中を知っておきたい男女共同参画基礎講座(参加必須) ②子どもといっしょに遊ぼう! ③レッスンを楽しもう!ヨガ&ピラティス、フラダンス、筆文字デザインのレッスン ④ひとりの時間を満喫しよう!				
ちらし講座の様子					
評価と今後の改善点	コロナ禍のため参加者が最少催行に集まらない回があり、今年度は4回だけの開催となった。アンケートに、父親が参加しやすいような日程での開催を求める声があったため、次年度は共働き家庭の方が参加しやすいと考えられる土日にも開催する。				

取組番号	講-18					
事業名	リコチャレinローズWAM					
目的	小学生を対象に楽しい科学実験等を体験することで、理工系分野への興味を引き出す機会とし、多様な進路選択の可能性を広げることを目的とする。					
対象	市内小学生とその保護者（1～3年生は保護者同伴）					
講師	①②③立命館大学 総合科学技術研究機構 客員研究員 船田 智史さん ④国立研究開発法人産業技術総合研究所 安藤 尚功さん					
日時	①令和3年10月23日（土）、②11月27日（土）、③12月19日（日）、④令和4年1月22日（土）各回10:00～12:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM①②④501・502、③地下1階ローズホール					
実績値	定員	各回15組	申込者数	-	参加者数合計	95人
	充足率		-	満足度	100%	新規受講者率
内容	①宇宙の生活を体験してみよう ②宇宙服を体験してみよう ③きれいな虹をつくってみよう ④サインペンの色をわけよう					
ちらし講座の様子	 					
評価と今後の改善点	申込受付開始日に定員に達する人気講座となっており、参加者の満足度も高い。引き続き、科学実験などの参加・体験型の内容を中心として、参加者が理系の進路選択をしたくなるようテーマを選定し、講座を継続していく必要がある。					

取組番号	講-19					
事業名	みんなで子育てに関わる講座「じいじもばあばも子育てにかかわろう」					
目的	核家族化が進むなか、祖父母も巻きこんで子育てが出来る環境をつくる。 次世代を担う子どもたちやその家族等が参加し、男女共同参画について考える機会とする。					
対象	就学前のこどもと保護者（祖父母など）					
講師	ローズWAM託児担当職員					
日時	①令和3年10月21日（木）10:00～12:00 ②令和3年11月11日（木）10:00～12:00 ③令和3年12月11日（土）10:00～12:00					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM地下1階ローズホール					
実績値	定員	各回10組	申込者数	14人	参加者数合計	15人
	充足率	30～70%	満足度	100%	新規受講者率	0～100%
内容	①身近なものを使ってあそぼう（ペットボトル、紙、砂粘土他） ②身近なものを使ってあそぼう（ペットボトル、風船、砂粘土他） ③身近なものを使ってあそぼう（紙、ロープ、片栗粉粘土他）					
ちらし 講座の様子						
評価と今後の改善点	祖父母の参加者は1人とどまった。今後は、母親が来てよかったと思える講座を開催し、そこから父親や祖父母の参加につなげるような工夫が必要である。					

取組番号	講-20					
事業名	ステップファミリー～新しい家族～					
目的	子育て中の男女共同参画講座の一環としてステップファミリーの子どもを交えた新しい家族の気づきを支援する。虐待につながらない家族づくりを支援する。					
対象	子どもを連れて再婚された方、子どもを持つ方と再婚を考えている方					
講師	①兵庫県立大学 看護学部教授 古川 恵美さん ②ローズWAM職員					
日時	①令和4年2月27日(日) 10:00～12:00 ②令和4年2月27日(日) 13:00～14:30					
会場	①茨木市立男女共生センターローズWAM501・502 ①茨木市立男女共生センターローズWAM地下1階ローズホール					
実績値	定員	各10組	申込者数	6人	参加者数合計	7人
	充足率	-	満足度	100%	新規受講者率	100%
内容	①「子どもの笑顔に寄り添う家族」「家族で寄り添い子どもと笑おう」をテーマに新しい家族を築くために子どもとの接し方を学ぶ。血縁関係のない子育て(里親、養子縁組)のためのペアレントトレーニングを行う。 ②身近な家庭でのあそびを体験する。					
ちらし講座の様子						
評価と今後の改善点	参加者ごとに異なる現状に配慮しながら進める必要があり、少人数の実施が望ましい。相談できる場のひとつとなるように、今後も実施方法を検討していく。					

4 出前講座事業

1 出前講座の概要

取組番号	事業内容	講師	実施日	参加人数
出-1	デートDVについて考えるワーク	LAPいばらき	7月15日	160人
		LAPいばらき	1月20日	80人
	思春期を迎える子どもたちに知っておいてほしいこと	ローズWAM職員 保健医療課職員	2月15日	120人
合計			3回	360人

2 出前講座の詳細

取組番号	出-1
事業名	出前講座
目的	男女共同参画社会実現のため、男女共同参画や女性の活躍、DV・デートDV防止などに関する現状や取り組みについて、地域や学校等に出向き、出前授業を行う。
対象	①②高校生 ③小学4年生
講師	①②LAP いばらき ③ローズWAM職員・保健医療課職員
日時	①令和3年7月15日（木） ②令和4年1月20日（木） ③令和4年2月15日（火）
会場	①②市内高等学校教室 ③市内小学校教室
内容	①②デートDVについて考えるワーク ③思春期を迎える子どもたちに知っておいてほしいことについて 思春期のからだところの成長、付き合いということ など
評価と今後の改善点	新型コロナウイルス感染対策で、出前で学校等に出向くというスタイルが困難な状況ではあったが、コロナ禍で若年層での望まない妊娠に関する相談が増加したというような状況もあり、各学校でのコロナ禍での課題意識からの依頼もあった。学んでもらいたい対象がいる地域や学校へ直接出向く形で行う出前講座は有効であると考えられるため、今後も継続していきたい。また、内容についても、多様なニーズにこたえられるよう、研修や勉強会を開催して、関係機関と連携しながら充実させていきたい。

5 市民活動の支援・交流事業



1 市民活動の支援・交流事業の概要



取組番号	事業内容	企画者・出演者	実施日	参加人数
市-1	第22回ローズWAMまつり	落合恵子さん(会場)	2月6日	551人
			1回	551人
取組番号	事業内容	企画者・出演者	実施日	参加人数
市-2	WAMチャレンジ企画「フードパントリーお話し会」	フードパントリー茨木	10月24日	21人
市-3	WAMチャレンジ企画「おとなが学ぼう！子どもに伝えたい、人とのこちよい距離」	エンパワメントいばらき	12月18日	39人
			2回	60人
取組番号	事業内容	企画者・出演者	実施日	参加人数
市-4	たそがれコンサート	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	4月	中止
		新型コロナウイルス感染症対策のため中止	5月	中止
		新型コロナウイルス感染症対策のため中止	6月	中止
		朝日 嗣雄 さん	7月3日	28人
		ハンドベルアンサンブル 星の雫	8月7日	17人
		真美&Han	9月5日	7人
		亀山 大輝さん、亀山 優佳さん	10月10日	31人
		ハートフルハート	11月7日	32人
		ハーメルンクラリネットアンサンブル	12月4日	37人
		茨木童子	1月16日	31人
		アガータ・ゾリスデン	2月26日	47人
		「ひびきの会」大正琴	3月19日	39人
			9回	269人
取組番号	事業内容	企画者・出演者	実施日	参加人数
市-5	WAMジョインと企画「あかね空サロンinローズWAM」	発達障がいの子どもの将来を描く親の会 あかね空	9月13日	2人
			10月11日	3人
			11月8日	6人
市-6	WAMジョインと企画「男の子に届けたい絵本『げっけいのはなし』」	女性グループ翼(ウイング)	10月31日	9人
市-7	WAMジョインと企画「ohanaクリスマスコンサート」	ohana	12月25日	89人
市-8	WAMジョインと企画「ごりょんさんの会」	ごりょんさんの会	2月13日	50人
	合計(中止除く)		6回	159人
取組番号	事業内容	企画者	実施日	参加人数
市-9	WAMcafe企画「フードパントリー」	フードパントリー茨木	4月～3月	各回30人程度
市-10	WAMcafe企画「ピーチク パーチク話しませんcafe」	NPO法人 わんだーらんど	3月5日	1人
市-11	WAMcafe企画「MINT」	NPO法人 わんだーらんど	4月～3月	各回2～15人
市-12	WAMcafe企画「caféこころ」	こころ	4月～3月	44人
市-13	WAMcafe企画「心理学講座」	立命館大学総合心理学部 川野ゼミ 影山 ひかりさん	8月29日 9月26日	各回10人
市-14	WAMcafe企画「宙いもプロジェクト」	宙いもプロジェクト	12月25日	95人
市-15	WAMcafe企画「音の森」	音の森	12月1日	各回10人
	合計		7企画	

2 市民活動の支援・交流事業の詳細

取組番号	市-1												
事業名	第22回ローズWAMまつり												
目的	男女共同参画社会の実現のための拠点施設としての活動成果を発表するとともに、ローズWAM事業および男女共同参画への理解を促進する目的で、実行委員会形式で市民と協働して、まつりを企画・運営する。												
テーマ	ひろげよう WAMのわ ～わたしの暮らし、みんなの未来、希望をつくる～												
対象	どなたでも												
日時	令和4年2月6日(日) 10:00～18:00												
場所	茨木市立男女共生センター ローズWAM 全館												
実績値	催し	詳細	場所	会場参加者(人)	合計(人)	オンライン参加者(人)	定員(人)	申込数(人)	充足率(%)	受講者満足度(%)	新規受講者率(%)		
	講演会 (プレイベント 朗読劇) 10:00～12:00	朗読劇:劇団からふるさん 講演会 講師:落合恵子さん 「『らしさ』を越えて…………… あなたはほかの誰でもなく、 あなたなのです」	B2F ワムホール	62	9	0	71	80	80	89	87	21	
			オンライン 配信					*547	500	171	109	97	43
	第1分科会 13:30～3:00	「介護保険の昨日・今日・明日」 講師:熊野以素さん 発表:山田芳子さん	501・502	11	3	0	14	25	25	56	91	18	
			Zoom (ライブ)					11	25	14	44	100	29
			YouTube オンデマンド					*88	100	43	88		
	第2分科会 15:30～17:00	「働く～女性・学生・医療従事者の 声～」 講師:伊田久美子さん 発表:佐藤晃司さん 小松康則さん 對馬果莉さん	501・502	8	3	0	11	25	16	44	88	25	
			Zoom (ライブ)					6	25	10	24	100	40
			YouTube オンデマンド					*64	100	29	64		
	体験ワークショップ (2団体)	登録団体によるおもちゃ作り、自主 サークルによる落語	404・405										
	展示(5団体)	自主サークルの作品展示	2F 交流サロン 印刷工房										
	展示(10団体)	登録団体、事業運営協議会の活動展 示、自主サークルの作品展示	1F ギャラリー、 エントランス										
	体験ワークショップ (1団体)	自主サークルによるヨーガ	B1F ローズ ホール										
発表(8団体)	自主サークルによる舞踊、合唱、フ ラダンス、演芸、ダンス等の発表	B2F ワムホール											
来場者計 *オンライン配信再生回数			418	125	8	551							
評価と 改善点	アンケートでは、「大変よかった・よかった」と回答された方が多かった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策を実施し、参加人数の制限をしたため、従来のローズWAMまつりの活気はなかったが、密にならず安全に開催できた。従来のローズWAMまつりが開催できるようになることに期待したい。												



取組番号	市-2					
事業名	男女共同参画市民企画協働事業/WAMチャレンジ企画 「フードパントリーお話し会」					
目的	男女共同参画の視点で社会や地域の問題解決を図る取り組みを行う市内の市民団体または個人の企画を応援し、市民と協働し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。					
対象	どなたでも					
企画団体	フードパントリー茨木					
日時	令和3年10月24日（日）9：30～11：30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM501・502					
実績値	定員	30人	申込者数	23人	参加者数合計	21人
	充足率	70%	満足度	100%	新規受講者率	57%
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フードパントリーについて知る ・食品ロスについて ・貧困の状況について ・フードパントリー茨木が取り組みたい課題は？ 					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の 改善点	<p>フードパントリーについて興味・関心を持っている方や携わっている方が多く参加されていた。講師の講演や参加者のグループ討議で内容を深めることで、充実した講座とすることができた。</p>					

取組番号	市-3					
事業名	男女共同参画市民企画協働事業/WAMチャレンジ企画 「おとなが学ぼう！子どもに伝えたい、人とのこちよい距離」					
目的	男女共同参画の視点で社会や地域の問題解決を図る取り組みを行う市内の市民団体または個人の企画を応援し、市民と協働し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。					
対象	どなたでも					
企画団体	エンパワメントいばらき (講師 思春期保健相談士 徳永 桂子さん)					
日時	令和3年12月18日(土) 9:30~11:30					
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM501・502					
実績値	定員 (会場)	20人	申込者数	20人	参加者数合計	39人
	定員 (オンライン)	20人	申込者数	20人	参加者数合計	20人
	充足率	98%	満足度	100%	新規受講者率	18%
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心地よい距離、心と体の境界線について ・サークルズについて ・感情のワークシートについて 					
ちらし 講座の様子	 					
評価と今後の改善点	日ごろから人間関係の距離・境界線について、興味・関心を持っている方や携わっている方が多く参加されており、受講者の満足度が高く成果があった。また、Zoom配信も行い、より多くの方に参加していただいた。ロールプレイングや参加者のグループワークなど、充実した内容の講座であった。					

取組番号	市-4			
事業名	たそがれコンサート			
目的	市民が活動しているグループなどへ発表の場を提供する。また、出演者や観客に対し、ローズWAM事業および男女共同参画への理解を促進することを目的とする。			
対象	どなたでも			
企画団体	①朝日 嗣雄さん、②ハンドベルアンサンブル、③星の雫、④真美&Hana、⑤穂山大輝さん・穂山優佳さん、⑥ハート フル ハート、⑦ハーメルンクラリネットアンサンブル、⑧ 茨木童子、⑨アガーテ・ゾリステン、⑩ひびきの会			
日時	①令和3年7月3日(土)、②8月7日(土)、③9月5日(日)、④10月10日(日)、⑤11月7日(日)、⑥12月4日(土)、⑦令和4年1月16日(日)、⑧2月26日(土)、⑨3月19日(土) ①～③は17:30～、④～⑨は16:30～			
会場	茨木市立男女共生センターローズWAM1階エントランス			
実績値	定員(会場)	- 申込者数	- 参加者数合計	269人
	充足率	- 満足度	- 新規受講者率	-
内容	①フルート演奏、②ハンドベル、③ゴスペル、④クラシック演奏、⑤ハーモニカ吹奏、⑥クラリネット演奏、⑦フォークソング、⑧弦楽四重奏、⑨大正琴演奏			
ちらし講座の様子	 			
評価と今後の改善点	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、出演者と客席、客席間の距離を取って開催した。通常より客席数が減るため、観客が多い場合は立ち見等の対応をお願いする。			

事業名		男女共同参画市民企画協働事業 / WAMジョイン★と企画			
市-5	実施団体	企画名		目的	
	発達障がいの子どもの将来を描く親の会 あかね空	発達が気になる子どもの保護者のひろば あかね空サロン in ローズWAM		発達が気になる子どもの保護者が集まり、自分らしさを取り戻し元気になれる場づくりを行う。	
	開催日時	参加人数	部屋	内容	
	令和3年 9月13日(月)	10:30 ～ 12:00	男性2人	茨木市立男女共生センターローズWAM 404・405	毎月1回、社会福祉協議会の事務所で小規模開催している座談会の出張版である。子どもの年齢・障がい種別に関係なく、保護者が集い悩みや経験を共有する。
	令和3年 10月11日(月)		女性3人		
	令和3年 11月8日(月)		女性6人		
	参加者感想	<ul style="list-style-type: none"> ・進学について色々なアドバイスをもらえ、背中を押していただいた感じで、前に進むことができます。 ・思春期の我が子にどう接したらいいのか、色々とアイデアをもらえました。 			
企画者の評価 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いつもの活動場所ではなく、利便性の高いローズWAMで開催したこと。また、市の広報誌への掲載や市内の図書館、子育て広場、保育所幼稚園、児童発達支援事業所などにチラシを配布し周知したことで、コロナ禍にもかかわらず毎月申し込みがあった。 ・母親だけでなく父親にもニーズがあるとわかった。 				
市-6	実施団体	企画名		目的	
	女性グループ翼(ウイング)	男の子に届けたい絵本『げっけいのはなし』 ～著者と語ろう～		男の子への性教育として母親から男の子に送る絵本に託されたメッセージをテーマに語り合う。	
	開催日時	参加人数	部屋	内容	
	令和3年 10月31日(日)	女性9人 (内訳) 会場5人 オンライン4人	茨木市立男女共生センターローズWAM 404・405	保健師であり4児の母でもある大石真那さんが絵本『げっけいのはなし』を紹介。大石さんを囲んで、性教育について語り合い、交流する。	
	参加者感想	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の話に共感できた。 ・優しい口調でメッセージがダイレクトに伝わった。 ・学校でも包括的性教育を取り上げてほしい。 ・絵本を家庭で活用したい。 			
企画者の評価 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、会場とオンライン併用での開催となった。幼児の保護者からの申し込みもあり、オンラインだからこそ参加できたというご意見もあった。 ・社会で女性の身体について語れる場は限定され、特に男の子の性教育について語れる場は乏しい。当会は少人数での女性の語り合いの場を運営している。今後も参加者の「語りたい気持ち」を応援したい。 ・市内複数のつどいの広場スタッフやこども園関係者の参加もあり、研修機会としても充分意義があった。 				

事業名		男女共同参画市民企画協働事業 / WAMジョインと企画★			
市-7	実施団体		企画名		目的
	o h a n a		o h a n a クリスマスコンサート		<ul style="list-style-type: none"> ・仕事とそれ以外の生活の調和を図る ・パパにも気軽に余暇活動に参加してもらう ・ママも育児と社会参画を両立できると伝える ・世代を超えて、みんなで音楽を楽しむ
	開催日時		参加人数	部屋	内容
	令和3年 12月25日(土)	10:30 ～ 11:30	89人 (内訳) 女性30人 男性16人 子ども43人	茨木市立男女共 生センターロー ズWAM 地下2階 ワムホール	家族みんなで楽しめるクリスマスコンサート。 ピアノの生演奏などの生の音楽を体感し、本物体験してもらう。
	参加者感想		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが終始楽しそうに楽器を鳴らしていました。 ・コロナ禍で生の音楽を聴く機会がまったくなかったので、嬉しかった。 ・音楽だけでなく、サンタの登場やプレゼントもあり、子ども達が大喜びでした。 		
企画者の評価 今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日ということで、おばあちゃんやパパの参加も多く、家族みんなで楽しんでもらえてよかったです。 ・コロナ禍でコンサート等の定員が大幅に削られ、生の音楽に触れたことのない赤ちゃんも増えています。しかし、今回の申込開始日には即満席になり、その後もキャンセル待ちの電話が殺到したことから、それだけ多くの方が生の音楽を求めていらっしゃることを改めて感じました。 ・公共施設ということもあり、重度の障害を持ったお子様とごご家族にも、安心してご参加いただくことができました。とても楽しそうに過ごされており、私たちも嬉しく思いました。 			
市-8	実施団体		企画名		目的
	ごりよんさんの会		ごりよんさんの会 落語会		伝統文化活動の分野では女性が少ない中で、落語という分野で女性が活躍すること、また落語の笑いですべての人が元気になることを目指しています。
	開催日時		参加人数	部屋	内容
	令和4年 2月13日(日)	15:30 ～ 17:30	50人 (内訳) 女性35人 男性15人	茨木市立男女共 生センターロー ズWAM 地下2階 ワムホール	男性中心と思われている落語を、男女の違いなく楽しめることを今回の落語会でお客様に理解してもらい、落語の笑いで元気になっていただく。
参加者感想		「面白かった」「楽しかった」と感想をいただいています。 出演したサークルメンバーからは「コロナもあり開催できるか不安だったが、無事開催できてよかった。緊張したが楽しかった」と感想があります。			
企画者の評価 今後の課題		今回は8名の出演ということで、2時間以内で収まるか心配だったが、時間配分もうまくいき、各作業分担(受付・進行など)もスムーズに協力できた。			

事業名	喫茶スペース「WAMcafe」企画		
取組番号	フードパントリー茨木	フードパントリー茨木	
市-9	目的	生活環境の改善支援と顔の見える関係性の構築を目的に、ひとり親家庭などを含む貧困家庭に向けての食材の無償提供を行う。	
	開催日時	参加人数	内容
	令和3年4月 ～令和4年3月 第2・3日曜 第4水曜日	各回30人前後	第2日曜日に家庭等で余っている食材を協力していただける方から回収し、第3日曜日に必要とする家庭に配布する。
	参加者感想	受け取り側からはとても助かるとの声を多数いただいた。提供側も、毎回受け取る相手を想像しながらもって来てくださる方も多く、「このような形で社会的に支援できることがうれしい」とおっしゃる方も多い。	
	企画者の評価 今後の課題	このような支援を必要とする家庭は増加傾向にあり、今年度は相談機関につなぐということも始めた。相談機関と連携することで、家庭の困りごとの解決に少しでもつながればと思っている。	
市-10	NPO法人 わんだーらんど	ピーチク パーチク 話しませんcafé	
	目的	子育て中の親の孤立化防止のため、子育て中の親を対象とした居場所を提供する	
	開催日時	参加人数	内容
	令和4年 3月5日(土)	1人	子育て中の悩みをひとりで抱え込まないよう、気軽に話せる空間を提供する。
	参加者感想	日頃は仕事に追われながら子育てを頑張っている姿が想像できるほど、たくさん話をして帰られた。スッキリしたような様子で帰られたので、よかった。	
企画者の評価 今後の課題	なかなか利用者さんが来ないことが課題である。子育てのなかで孤立している方の援助につながればと思っているので、継続して続けていきたい。		
市-11	NPO法人 わんだーらんど	MINT(ミント) ～こどもたちの育ちに寄り添う居場所～	
	目的	放課後ひとりで過ごすことの多い居場所の提供及びこども食堂の開催を通し、ひとり親等家庭の支援を目的とする。	
	開催日時	参加人数	内容
	令和3年4月 ～令和4年3月 第2・3・4 水曜	各回 2人から15人 (入替で)	放課後ひとりで過ごすことの多い小学生の居場所と食事の提供。こども食堂の運営。
	参加者感想	コロナ禍で、食事のみの提供がメインとなったが、外出が厳しい中、食事の提供ができたことは、よかった。	
企画者の評価 今後の課題	学習支援の協力が難しくなったため、事業内容の見直しと、ボランティアスタッフの見直しを検討したい。学生ボランティアが増えたことと、相談機関との連携が強くなったことはよかったと思っている。		

事業名		喫茶スペース「WAMcafe」企画		
取組 番号	ところ	caféところ		
市-12	目 的	生きづらさを抱える人の居場所		
	開 催 日 時	参加人数	内 容	
	令和3年4月 ～令和4年3月 第3木曜日	13:00 ～16:00	各回約5人	こころの活動の周知と、ほっと息抜きできる場の提供を行った。
	参加者 感 想	話を聞いてもらえて気持ちが楽になったという方や、お知り合いの方を紹介してくださる方もおり、ほっとできる居場所になったのではないかと感じる。		
	企画者の評価 今後の課題	コロナ禍で、活動が断続的になってしまい、残念であった。活動の周知後の進展が難しく、必要な方に情報をどう届けるかが課題である。		
市-13	立命館大学総合心理学部 川野ゼミ 影山ひかり	心理学講座～大学生の“学びのお裾分け”をもらいませんか～		
	目 的	心理学の学びが、市民の方の生活の向上につながるよう、学びの提供を行う。		
	開 催 日 時	参加人数	内 容	
	令和3年 8月29日(日) 9月26日(日)	午後030 ～3:30	各回10人	心理学についての知識を共有することにより、学ぶ楽しさを提供する。
	参加者 感 想	心理学の学びを通して、驚きや疑問、楽しさを感じてもらえた。また、参加者同士の交流もみられ、地域コミュニティの活性の一助となったと考える。		
企画者評価 今後の課題	心理学講座を通して、参加して下さった市民の方の学びが広がったこと、コミュニティ形成の一助となったことはよかった。自身の卒業論文の研究のひとつとして、取り上げることができ、論文を書きあげることができた。			
市-14	宙いもプロジェクト	宙いもプロジェクト 焼き芋試食会		
	目 的	市民のみなさんに宙いもの焼き芋を提供することで、宙いもプロジェクト・イルミイベントを楽しんでもらう		
	開 催 日 時	参加人数	内 容	
	令和3年 12月25日(土)	12:00 ～17:00	95人	市民活動イベントと連携して、茨木で栽培された宙いもの焼き芋を提供する。
	参加者 感 想	寒い日であったので、温かい焼き芋の配布はたいへん喜んでいただいた。宙いもを知らない人にも興味を持っていただけ、茨木市に愛着を感じていただけた。		
企画者の評価 今後の課題	イベントとのコラボ企画で、イルミにとっても宙いもにとっても、よい周知の場となり、効果が高まったと感じた。今後もさまざまな場所で、コラボしながら活動を広めていきたい。			

事業名		喫茶スペース「WAMcafe」企画		
取組 番号	音の森（オトノモリ）	音の森カフェ		
市-15	目 的	コロナ禍が長く続く中、老いも若きも女性も男性も心身ともに生き生きと健康で過ごす		
	開 催 日 時	参加人数	内 容	
	令和3年 12月1日（水）	9:00 ～17:00	各回約10人	コロナ対策をとりながら、ピアノの生伴奏を聞きながら、ゆったりと過ごしてもらう。
	参加者 感想	「ゆったりと癒された」「音楽を聴いて楽しい気分になった」など、コロナ禍での人との接触が制限されている息苦しさを少しでも解消できた。		
	企画者の評価 今後の課題	まだ、先が見えないコロナ禍ではあるが、人と人のつながりを大切に孤独になっている人を少しでも癒せたらと思う。		

6 職員研修

新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して実施した。

- ・令和3年9月7日（火）実施「男女共生センターの役割とは」40名
- ・令和4年2月8日（火）実施「ローズWAMでの日常業務について」40名

○茨木市立男女共生センター条例

平成11年10月5日
茨木市条例第14号

改正 平成21年12月18日条例第61号
平成22年3月12日条例第13号
平成22年9月27日条例第43号
平成26年12月10日条例第47号

(設置)

第1条 男女共同参画社会を推進し、女性の自立と社会参画を図るため、本市に茨木市立男女共生センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 茨木市立男女共生センター ローズWAM

位置 茨木市元町4番7号

(事業)

第3条 センターは、次の事業を行う。

- (1) 男女共同参画社会推進のための情報の収集及び提供に關すること。
- (2) 男女共同参画社会推進のための講座、研修及び啓発に關すること。
- (3) 女性問題に係る相談に關すること。
- (4) 施設の供与に關すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第1条の設置目的を達成するために必要なこと。

(利用の許可)

第4条 センターを利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(許可制限)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用を許可しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 建物、設備、器具等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるとき。

(利用許可の取消し等)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用者に対し、利用条件を変更し、又は許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 前条に規定する事由が生じたとき。
- (3) 災害その他事故によりセンターの利用ができなくなったとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が管理上やむを得ない事由があると認めるとき。

2 市長は、前項の規定による利用条件の変更又は許可の取消しによって、利用者に損害が生じてもその責めを負わない。

(意見の聴取)

第7条 市長は、必要があると認めるときは、第5条第3号に掲げる事由の有無について、茨木警察署長の意見を聴くものとする。

(利用料)

第8条 利用者は、別表第1及び別表第2に定める利用料を前納しなければならない。ただし、口座振替の方法により徴収する利用料は、後納とすることができる。

(利用料の減免)

第9条 市長は、特別の理由があると認めるときは、前条の利用料を減額し、又は免除することができる。

(利用料の還付)

第10条 既納の利用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償)

第11条 利用者の責めに帰すべき理由により、建物、設備、器具等を損傷し、又は滅失したときは、利用者は、市長が相当と認める額を弁償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第12条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則 抄

室名	利用時間			
	午前 午前9時から 正午まで	午後A 午後0時30分 から午後3時 まで	午後B 午後3時30分 から午後6時 まで	夜間 午後6時30分 から午後9時 30分まで
ワムホール	7,750円	6,450円	6,450円	7,750円
控室1	300円	250円	250円	300円
控室2	300円	250円	250円	300円
ローズホール	2,550円	2,000円	2,000円	2,550円
ファミリールーム	300円	250円	250円	300円
料理工房	2,450円	1,950円	1,950円	2,450円
和室	2,450円	1,950円	1,950円	2,450円
会議室401	850円	650円	650円	850円
会議室402	850円	650円	650円	850円
会議室403	300円	250円	250円	300円
セミナー室404	850円	650円	650円	850円
セミナー室405	1,050円	950円	950円	1,050円
研修室501	1,300円	1,050円	1,050円	1,300円
研修室502	1,600円	1,300円	1,300円	1,600円
控室503	300円	250円	250円	300円

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例施行前に準備行為としてのセンター利用申込みがある場合は、当該申込み時に、第7条に規定する利用料を徴収するものとする。

附 則（平成21年条例第61号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年条例第13号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（同年条例第43号）

（施行期日）

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の茨木市立男女共生センター条例の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る利用料について適用し、同日前の利用に係る利用料については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、この条例の施行の日前になされた許可に係る利用料については、なお従前の例による。

附 則（平成26年条例第47号）

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の茨木市立男女共生センター条例の規定は、この条例の施行の日以後の利用に係る利用料について適用し、同日前の利用に係る利用料については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、この条例の施行の日前になされた許可に係る利用料については、なお従前の例による。

別表第1

施設利用料表

備考

1 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（50円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50円とする。）とする。

(1) 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体

(2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの

2 市外居住者（法人その他の団体にあっては、その所在地が市外であるもの）が利用するときの利用料の額は、当該利用料の額に10割の額を加算した額とする。

3 利用者が500円以上の入場料、参加費、受講料その他これらに類するものを徴収するときの利用料の額は、当該利用料の額に10割の額を加算した額とする。

4 ワムホールの利用料は、控室1、控室2及びファミリー

ルームの利用料を含むものとする。

5 ワムホールの舞台のみ（控室1、控室2及びファミリールームは使用しない。）を利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額とする。

別表第2

附帯設備利用料表

種別	品名	単位	金額	備考
舞台備品	平台	1式	1,500円	
	緋毛せん	1式	450円	
	上敷	1巻	150円	
	金屏風	1双	1,500円	
	指揮者台	1台	150円	
	音響反射板	1式	3,000円	
	演台	1台	450円	
	花台	1台	300円	
	グランドピアノ	1台	2,700円	調律料は別途
	リノリウム	1式	3,000円	
音響設備	基本音響装置	1式	1,000円	
	基本音響装置（ワムホール）	1式	2,000円	
	マイクロホン	1本	750円	
	ワイヤレスマイクロホン	1本	1,500円	
	音響再生機	1台	1,000円	
	シンセサイザー	1台	500円	
	移動型スピーカー	1台	1,000円	
	ポータブルアンプスピーカー	1台	2,000円	
	移動型ミキサー	1式	2,500円	
	三点吊装置	1式	1,500円	
映像設備	16ミリ、35ミリ映写機	1台	3,000円	スクリーンを含む。
	スライド映写機	1台	2,200円	スクリーンを含む。
	スクリーン	1式	750円	
	オーバーヘッドカメラ	1台	1,200円	
	映像再生機	1台	1,000円	テレビモニターを含む。
	プロジェクター（ホール用）	1台	3,600円	スクリーンを含む。
	プロジェクター	1台	1,000円	スクリーンを含む。
テレビモニター（大）	1台	1,000円		

	テレビモニター (小)	1台	500円	
	パソコン	1台	500円	事務用パソコンを除く。
照明設備	ボーダーライト	1列	1,000円	
	フロントサイドスポットライト	1組	1,000円	
	シーリングスポットライト	1組	2,000円	
	アッパーホリゾン トライト	1列	1,300円	
	ローホリゾン トライト	1列	1,000円	
	サスペンションラ イト	1台	500円	
	ピンスポットラ イト	1台	1,000円	
	天井反射板ライト	1列	1,000円	

	サスペンションラ イト	14台		
--	----------------	-----	--	--

備考

- 1 本表の各利用料は、午前9時から正午までを「午前」とし、午後0時30分から午後3時までを「午後A」とし、午後3時30分から午後6時までを「午後B」とし、午後6時30分から午後9時30分までを「夜間」とし、それぞれを1回とした利用料とする。
- 2 構成員に2人以上の高校生以下の者を含む次の各号のいずれかに該当する団体が当該高校生以下の者が主体となった団体活動又は当該高校生以下の者を対象とする事業のために利用するときの利用料の額は、当該利用料の額の2分の1に相当する額（50円未満の端数があるときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数があるときはこれを50円とする。）とする。
 - (1) 当該高校生以下の者の人数が構成員の半数以上である団体
 - (2) 当該高校生以下の者に乳幼児又は障害児が含まれている団体で市長が適当と認めたもの

照明設備セット表

種別	器具名	数量	所要人数	金額
Aセット	ボーダーライト	1列	1人増員分別 途	4,000円
	フロントサイド スポットライト	1組		
	シーリングスポ ットライト	1組		
Bセット	ボーダーライト	1列	1人増員分別 途	10,300円
	フロントサイド スポットライト	2組		
	シーリングスポ ットライト	1組		
	アッパーホリゾ ントライト	1列		
	ローホリゾン トライト	1列		
	サスペンション ライト	6台		
Cセット	ボーダーライト	1列	1人増員分別 途	14,300円
	フロントサイド スポットライト	2組		
	シーリングスポ ットライト	1組		
	アッパーホリゾ ントライト	1列		
	ローホリゾン トライト	1列		

○茨木市立男女共生センター条例施行規則

平成11年10月5日

茨木市規則第34号

改正 平成15年1月17日規則第2号

平成17年3月29日規則第12号

平成18年2月2日規則第1号

平成19年5月10日規則第57号

平成20年11月26日規則第51号

平成22年3月31日規則第16号

平成22年11月25日規則第68号

平成23年11月28日規則第65号

平成25年2月4日規則第2号

平成25年3月29日規則第17号

平成27年3月31日規則第30号

平成28年3月30日規則第15号

令和元年5月1日規則第1号

令和2年12月24日規則第64号

(趣旨)

第1条 この規則は、茨木市立男女共生センター条例(平成11年茨木市条例第14号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開所時間)

第2条 茨木市立男女共生センター(以下「センター」という。)の開所時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休所日)

第3条 センターの休所日は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休所することができる。

(1) 火曜日

(2) 12月28日から翌年1月4日まで

(利用許可の申請)

第4条 条例第4条の規定により、利用の許可(以下「利用許可」という。)を受けようとするものは、茨木市立男女共生センター利用許可申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請(以下「利用許可申請」という。)をしようとするもので、利用に係る抽選(以下この条において「抽選」という。)に参加しようとするものは、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の20日から月末までの間に、抽選の申込みをしなければならない。

(1) ワムホール 利用しようとする日(以下「利用日」という。)の属する月の7月前の月

(2) ローズホールその他の施設(ワムホールを除く。以下「ローズホール等」という。) 利用日の属する月の4月前の月

3 前項の規定による抽選の申込み(以下この条において「抽選申込み」という。)は、茨木市施設予約システムに関する規則(令和2年茨木市規則第63号)第4条第3項又は第5条第2項の規定によりセンターの属する区分について同規則第1条に規定する予約システム(第16条において「予約システム」という。)の利用登録を受けているものを行うことができる。

4 抽選は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の初日(当該月が1月である場合にあっては、市長が定める日)に行うものとする。

(1) ワムホール 利用日の属する月の6月前の月

(2) ローズホール等 利用日の属する月の3月前の月

5 抽選に当選したものであって市長が適当と認めたものは、前

項各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の2日(当該月が1月である場合にあっては、市長が定める日)から10日までの間に、利用許可申請又は利用の取下げの申出を行わなければならない。この場合において、当該期間内に利用許可申請を行わなかった場合は、利用の取下げの申出を行ったものとみなす。

6 前項の規定による場合のほか、利用許可を受けようとするものは、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める期間に、利用許可申請を行わなければならない。

(1) ワムホール 利用日の属する月の6月前の月の11日から利用日前20日までの間

(2) ローズホール等 利用日の属する月の3月前の月の11日から利用日までの間

7 前項の規定にかかわらず、利用許可を受けようとするものは、次の各号に掲げる場合にあっては、当該各号に定める日から利用許可申請を行うことができる。

(1) 抽選申込み及び次項の規定による利用許可申請がなされなかったとき 第4項各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の2日(当該月が1月である場合にあっては、市長が定める日)

(2) 第5項の規定により利用の取下げの申出が行われたとき(同項後段の規定により利用の取下げの申出を行ったとみなされる場合を除く。) 当該利用の取下げの申出が行われた日

(3) 第4項各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の2日から10日までの間に利用が取り消されたとき 当該利用が取り消された日

(4) ワムホールの利用許可申請を行ったものが当該ワムホールの利用に伴いローズホール等を控室として利用するとき 当該ワムホールの利用許可申請を行った日

8 第2項から前項までの規定にかかわらず、利用許可を受けようとするもののうち、第10条に規定するセンターの関係団体として登録されたものは、第2項各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める月の初日(当該月が1月である場合にあっては、市長が定める日)から抽選を行う日の前日までの間においても利用許可申請を行うことができる。

9 第2項から前項までの規定にかかわらず、市長が特に必要と認めた場合は、抽選を行わず、又は抽選申込み若しくは利用許可申請の期間若しくは抽選の日を変更することができる。

(利用の許可)

第5条 市長は、センターの利用を許可したときは、茨木市立男女共生センター利用許可書(様式第2号又は様式第3号)を交付する。

2 前条第6項から第8項までの規定による利用許可申請に係る許可は、利用許可申請を受け付けた順序により決定するものとする。

(利用期間)

第6条 施設を引き続き利用できる期間は、5日とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認める場合は、利用期間を変更することができる。

(利用料の減免)

第7条 条例第9条の規定により条例第8条の利用料を減額し、又は免除する場合及びその額は、次の各号に定めるところによる。ただし、第2号に掲げる場合において、入場料その他これに類するものを徴収するときは、利用料を減額し、又は免除しない。

(1) 本市が利用するとき 免除

(2) 茨木市附属機関設置条例(平成25年茨木市条例第5号)第

2条の規定により設置された茨木市公の施設使用料免除団体審査会（以下「審査会」という。）の審査を経て、市長がセンターの利用料を免除することが適当と認めた団体（以下「免除団体」という。）が、センターの設置目的に適合する活動のために、ワムホール及びローズホールについては同一年度内に合わせて4回まで、その他の会議室等については月4回までの範囲で利用するとき 免除

- (3) 災害その他利用許可を受けたもの（以下「利用者」という。）の責めによらない理由により利用することができなくなったとき 免除
- (4) 利用者が、ワムホールにあっては利用日前150日までに、ローズホール等にあっては利用日前60日までに利用を取り消したとき 免除
- (5) 利用者が、ワムホールにあっては利用日前60日までに、ローズホール等にあっては利用日前7日までに利用を取り消したとき（前号に掲げる場合を除く。） 5割
- (6) 災害その他利用者の責めによらない理由により利用の変更をした場合で、当該変更による変更前の利用料の額（以下この号において「変更前の額」という。）が当該変更による変更後の利用料の額（以下この号において「変更後の額」という。）に満たないとき 変更後の額から変更前の額を差し引いた額

2 前項の規定により、利用料の減額又は免除を受けようとするものは、茨木市立男女共生センター利用料減免申請書（様式第1号又は様式第9号）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用料の減額又は免除の承認を取り消すことができる。

- (1) 虚偽その他不正な行為により利用料の減額又は免除の承認を受けたとき。
- (2) 第1項第2号に掲げる場合に該当し、利用料の免除の承認を受けた場合において、免除団体としての承認が取り消されたとき。

（免除団体の審査基準）

第7条の2 審査会の審査に当たっては、当該団体が次に掲げる要件のいずれにも該当する団体かどうかを審査するものとする。

- (1) 団体の設立趣旨がセンターの設置目的に適合する団体又はセンターの設置目的に適合する活動を相当期間行った実績がある団体であること。
- (2) 行政との協働の観点から、重点的な行政課題である男女共同参画社会の推進に向けた役割を担う団体であること。
- (3) 男女共同参画社会の推進を目的とし、センターの設置目的に適合する活動を現に恒常的に行っている団体であること。
- (4) 定款、規約、会則等による運営がなされている団体であること。
- (5) 予算及び決算がある団体であること。
- (6) 営利、政治又は宗教的活動を目的としない団体であること。
- (7) 市内に活動の本拠を有している団体であること。
- (8) 市民又は市内に在勤し、若しくは在学する者が10人以上で構成され、かつ構成員の過半数を占めている団体であること。
- (9) センターで定期的に行われる登録団体連絡会に参加することができる団体であること。
- (10) センターが実施する男女共同参画社会推進のための研修・講座に積極的に参加することができる団体であること。
- (11) 他の施設において当該施設の使用料等が免除されていないこと。

（免除団体の承認の手続）

第7条の3 免除団体としての承認を受けようとするものは、茨

木市立男女共生センター利用料免除団体申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 団体の定款、規約、会則又はこれらに準ずるもの
- (2) 予算書及び決算書
- (3) 活動実績及び活動計画が分かる事業概要等
- (4) その他市長が必要と認めるもの

3 第1項の申請は、毎年、市長が定める期間に行うものとする。

4 市長は、第1項の申請があったときは、審査会の審査を経て、承認又は不承認を決定し、茨木市立男女共生センター利用料免除団体承認決定通知書（様式第5号）又は茨木市立男女共生センター利用料免除団体不承認決定通知書（様式第6号）により申請者に通知するものとする。

（免除団体の変更の届出）

第7条の4 免除団体は、前条第1項の申請書又は同条第2項各号に掲げる添付書類の記載事項に変更が生じたときは、速やかに茨木市立男女共生センター利用料免除団体変更届出書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

（免除団体の承認の取消し）

第7条の5 市長は、免除団体が次の各号のいずれかに該当するときは、免除団体としての承認を取り消すことができる。

- (1) 第7条の2各号に掲げる要件に該当しなくなったとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により免除団体としての承認を受けたとき。

（利用料の還付）

第8条 条例第10条ただし書の規定により利用料を還付する場合及びその額は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 災害その他利用者の責めによらない理由により利用することができなくなったとき 全額

- (2) 利用者が、ワムホールにあっては利用日前150日までに、ローズホール等にあっては利用日前60日までに利用を取り消したとき 全額

- (3) 利用者が、ワムホールにあっては利用日前60日までに、ローズホール等にあっては利用日前7日までに利用を取り消したとき（前号に掲げる場合を除く。） 5割

- (4) 次条第4項の規定により利用の変更を許可された場合において、既納の利用料に過納金が生じたとき 当該過納金の全額

2 利用料の還付を受けようとするものは、茨木市立男女共生センター利用料還付申請書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

3 第1項第1号による還付については、還付理由の発生後10日以内に申請しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

（利用の変更等の手続）

第9条 利用者は、やむを得ない理由により利用できなくなったときは、第5条第1項の利用許可書（以下「利用許可書」という。）又は第4項の利用変更許可書（以下「利用変更許可書」という。）を添えて、茨木市立男女共生センター利用変更・取消許可申請書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

2 利用者は、利用許可書又は利用変更許可書の記載事項を変更しようとするときは、茨木市立男女共生センター利用変更・取消許可申請書を市長に提出しなければならない。

3 次に掲げる事項の変更は、ワムホールにあっては利用日前20日までに、ローズホール等にあっては利用日前3日までに1回限り行うことができる。ただし、災害その他利用者の責めによらない理由により利用の変更をする場合は、この限りでない。

- (1) 利用年月日
 (2) 利用時間
 (3) 利用施設
- 4 市長は、第1項の規定による利用の取消しの申請に対しては、(茨木市立男女共生センター利用変更・取消許可書(様式第10号又は様式第11号)を交付するものとし、第2項の規定による利用の変更の申請は、適当と認めたとときに限り、茨木市立男女共生センター利用変更・取消許可書を交付するものとする。
- 5 前各項の規定にかかわらず、災害その他特別の理由があると市長が認めるときは、申請書の提出又は許可書の交付を省略することができる。
 (関係団体の登録)
- 第10条 センターの関係団体(男女共同参画社会の推進を目的とした団体に限る。)として登録を受けようとするものは、茨木市立男女共生センター団体登録申請書(様式第12号)を市長に提出しなければならない。
 (利用許可書等の提示義務)
- 第11条 利用者は、その利用中は利用許可書又は利用変更許可書を携帯し、センターを管理する職員(以下「職員」という。)から要求されたときは、いつでもこれを提示しなければならない。
 (利用者の義務)
- 第12条 利用者は、条例に定めるもののほか、次に掲げる義務を履行しなければならない。
- (1) 利用の権利を譲渡し、又は転貸しないこと。
 - (2) 参集人数が、利用する施設の定員を超えないこと。
 - (3) 許可なく物品の販売等をしないこと。
 - (4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
 - (5) 許可なくセンター内にはり紙、くぎ打ち等をしないこと。
 - (6) 入館者に対して、次条の規定を守らせること。
 - (7) 利用施設及び附帯設備について準備、後始末又は原状回復等を行う場合は、職員の指示に従うこと。
 - (8) 備品等の使用の際は、丁寧に取り扱い、職員が指示する場所へ確実に返納すること。
 - (9) その他職員の指示に従うこと。
- (入館者の義務)
- 第13条 入館者は、次に掲げる義務を履行しなければならない。
- (1) 許可なく物品の販売等をしないこと。
 - (2) センターの敷地内での喫煙及び所定の場所以外での火気の使用をしないこと。
 - (3) 許可なくセンター内にはり紙、くぎ打ち等をしないこと。
 - (4) センター内を不潔にしないこと。
 - (5) 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
 - (6) 所定の場所以外に出入りしないこと。
 - (7) 正当な理由がなく長居しないこと。
 - (8) 備品等の使用の際は、丁寧に取り扱い、職員が指示する場所へ確実に返納すること。
 - (9) その他職員の指示に従うこと。
- 2 市長は、前項各号に違反する者に対し、入場を拒否し、又は退去を命じることができる。
 (建物等の損傷等の届出)
- 第14条 利用者及び入館者は、建物、附属物又は器具を滅失し、又は損傷したときは、直ちに職員に届け出て、その指示を受けなければならない。
 (利用終了の届出)
- 第15条 利用者は、施設の利用が終わったときは、直ちに職員に届け出て、その検査を受けなければならない。
 (予約システムによる利用許可申請等)

- 第16条 予約システムによる利用許可申請等については、茨木市施設予約システムに関する規則に定めるところによる。
 (職員)
- 第17条 センターに所長、所長代理その他必要な職員を置く。
 (職務)
- 第18条 所長は、上司の命を受けて所務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 2 所長代理は、所長を補佐し、所長が不在又は事故あるときにその職務を代理する。
 (その他)
- 第19条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。
 附 則
 (施行期日)
- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
 (経過措置)
 - 2 この規則施行前に準備行為として行った第10条に規定する関係団体登録の申請手続その他この規則を施行するために必要な準備行為は、この規則の当該規定において行ったものとみなす。
 附 則(平成15年規則第2号)
 (施行期日)
 - 1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。
 (経過措置)
 - 2 この規則による改正後の第4条及び第9条の規定は、この規則の施行の日以後の申請について適用し、同日前の申請については、なお従前の例による。
 - 3 この規則による改正後の第7条及び第8条の規定は、この規則の施行の日以後の利用料の減額及び還付承認について適用し、同日前の承認については、なお従前の例による。
 - 4 前項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以前になされた利用料の減額及び還付承認については、なお従前の例による。
 附 則(平成17年規則第12号)
 (施行期日)
 - 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
 (経過措置)
 - 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の規則によって定められていた用紙は、当分の間、所要の調整をした上で使用することができる。
 附 則(平成18年規則第1号)
 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
 附 則(平成19年規則第57号)
 (施行期日)
 - 1 この規則は、公布の日から施行する。
 (経過措置)
 - 2 この規則の施行の際、第1条から第26条までの規定による改正前の規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。
 附 則(平成20年規則第51号)抄
 (施行期日)
 - 1 この規則は、平成20年12月1日から施行する。
 附 則(平成22年規則第16号)
 (施行期日)
 - 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
 (経過措置)
 - 2 この規則による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後の利用許可に係る申請

について適用し、同日前の利用許可に係る申請については、なお従前の例による。

- 3 この規則の施行の際、この規則による改正前の規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。

附 則（同年規則第68号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
（利用許可の申請に関する経過措置）
- 2 この規則による改正後の第4条第3項及び第4項の規定は、この規則の施行の日以後の利用に係る会議室等及びワムホールの利用許可の申請について適用し、同日前の利用に係る会議室等及びワムホールの利用許可の申請については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、会議室等の利用日が次の各号に掲げる月に属する場合の利用許可の申請の期間は、当該各号に定めるものとする。
- (1) 平成23年4月 次に定める期間
ア 平成23年2月20日から同月28日まで
イ 平成23年3月11日（同月1日までに申請のなかったときは同月2日）から利用日まで
- (2) 平成23年5月 次に定める期間
ア 平成23年3月20日から同月31日まで
イ 平成23年4月11日（同月1日までに申請のなかったときは同月2日）から利用日まで
- (3) 平成23年6月 次に定める期間
ア 平成23年4月12日から同月17日まで
イ 平成23年4月24日（同月18日までに申請のなかったときは同月19日）から利用日まで
- (4) 平成23年7月 次に定める期間
ア 平成23年4月25日から同月30日まで
イ 平成23年5月11日（同月1日までに申請のなかったときは同月2日）から利用日まで
- 4 第2項の規定にかかわらず、ワムホールの利用日が次の各号に掲げる月に属する場合の利用許可の申請の期間は、当該各号に定めるものとする。
- (1) 平成23年4月 同年1月5日から利用日20日前まで
(2) 平成23年5月 同年2月2日から利用日20日前まで
(3) 平成23年6月 同年3月2日から利用日20日前まで
(4) 平成23年7月、同年8月、同年9月及び同年10月 同年4月1日から利用日20日前まで
- 5 前2項の場合において、改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則（第6項及び第8項において「新規則」という。）の次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

（利用料の減免及び利用の変更に関する経過措置）	第5条第2項第1号	第3項第1号	茨木市立男女共生センター条例施行規則の一部を改正する規則（平成22年茨木市規則第68号。以下この項において同じ。） 附則第3項第1号ア、第2号ア、第3号ア及び第4号ア
	第5条第2項第2号	第3項第2号	茨木市立男女共生センター条例施行規則の一部を改正する規則附則第3項第1号イ、第2号イ、第3号イ及び第4号イ
	第5条第2項第3号	前条第4項	茨木市立男女共生センター条例施行規則の一部を改正する規則附則第4項各号
		3月前の月の初日	平成23年4月1日

- 6 新規則第7条及び第9条第2項の規定は、この規則の施行の日以後の利用に係る利用料の減免及び利用の変更について適用し、同日前の利用に係る利用料の減免及び利用の変更については、なお従前の例による。
- 7 前項の規定にかかわらず、この規則の施行の日前になされた許可に係る利用料の減免及び利用の変更については、なお従前の例による。
（準備行為）
- 8 この規則の施行の日前に準備行為として行った新規則第7条の2第2項の規定による申請その他新規則を施行するために必要な準備行為は、新規則の相当規定において行ったものとみなす。

附 則（平成23年規則第65号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成25年規則第2号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則の規定は、平成25年度以後の利用に係る免除団体の審査について適用し、平成24年度以前の利用に係る免除団体の審査については、なお従前の例による。

附 則（同年規則第17号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規則第30号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則の規定は、この規則の施行の日以後の利用に係る利用料の減免及び還付について適用し、同日前の利用に係る利用料の減免及び還付については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、この規則の施行の日前になされた許可に係る利用料の減免及び還付については、なお従前の例による。

附 則（平成28年規則第15号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 行政庁の処分その他の行為又は不作為についての不服申立てであって、この規則の施行の日前にされた行政庁の処分その他の行為又はこの規則の施行の日前にされた申請に係る行政庁の不作為に係るものについては、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際、この規則による改正前の規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。

附 則 (令和元年規則第1号)

(施行期日)

- 1 この規則は、元号を改める政令の施行の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。

附 則 (令和2年規則第64号) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
(茨木市立男女共生センター条例施行規則の一部改正に伴う準備行為)
- 3 この規則の施行前に準備行為として行った第3条の規定による改正後の茨木市立男女共生センター条例施行規則(以下この項において「改正後の男女共生センター条例施行規則」という。)第4条第2項に規定する抽選の申込みその他改正後の男女共生センター条例施行規則を施行するために必要な準備行為は、改正後の男女共生センター条例施行規則の相当規定によって行ったものとみなす。

(経過措置)

- 8 この規則の施行の際、この規則による改正前の茨木市立障害福祉センター条例施行規則、茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例施行規則、茨木市立男女共生センター条例施行規則、茨木市福祉文化会館条例施行規則、茨木市市民総合センター条例施行規則、茨木市立コミュニティセンター条例施行規則、茨木市市民活動センター条例施行規則及び茨木市立生涯学習センター条例施行規則によって定められていた様式による用紙がある場合には、当分の間所要の調整をして、これを使用することを妨げない。
- 9 前項に定めるもののほか、この規則の施行について必要な経過措置は、市長が別に定める。

各種様式 省略

発行年月 令和4年(2022年)6月
編集・発行 茨木市 市民文化部 人権・男女共生課
茨木市立男女共生センター ローズWAM
〒567-0882 茨木市元町4番7号
電話 072-620-9920(代表)